

平成25年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第3日目）

日 時 平成25年3月13日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月13日 午前9時00分

付託議案

（産業部・農業委員会）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

第 42号議案 平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

（市民生活部）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

第 32号議案 平成25年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

第 35号議案 平成25年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

出席委員

委員長	實 友 勉	副委員長	藤 原 正 憲
委員	岸 本 義 明	委員	秋 田 裕 三
〃	福 嶋 齊	〃	大 倉 澄 子
〃	岡 前 治 生		

欠席委員

委員	岩 露 昭 美	委員	岡 崎 久 和
----	---------	----	---------

出席説明員

（産業部）

部	長 前 川 計 雄	次	長 前 田 正 明
農業振興課	長 山 石 俊 一	農業振興課副課長	中 村 仁 志
係	長 朱 山 和 成	森づくり課長	山 田 優
森づくり課副課長	坂 口 知 巳	商工労政課係長	大 砂 正 則

(農業委員会)

事務局 長 藤 原 卓 郎 事務局 副 課 長 田 路 仁

[一宮市民局]

地 域 振 興 課 長 中 務 久 志

[波賀市民局]

地 域 振 興 課 長 富 田 健 次

[千種市民局]

副 局 長 兼 地 域 振 興 課 長 立 花 時 男

(市民生活部)

部 長 岸 本 年 生 次 長 落 岩 一 生

市 民 課 長 鳥 居 洋 子 市 民 課 副 課 長 小 谷 慎 一

市 民 課 係 長 中 司 君 江 税 務 課 長 平 瀬 忠 信

徴 収 対 策 室 長 清 水 敬 司 生 活 衛 生 課 長 長 尾 一 司

生 活 衛 生 課 副 課 長 寺 田 美 喜 也 生 活 衛 生 係 長 牧 野 保

生 活 衛 生 係 長 高 井 新 吾

事務局

事 務 局 長 中 村 司 主 幹 清 水 圭 子

主 査 原 田 渉

(午前 9時00分 開議)

○實友委員長 皆さん、おはようございます。少し時間が早いんでございますが、おそろいでございますので、ただいまより3日目の審査を行いたいというふうに思います。

委員の皆さんには、連日御苦労さまでございます。どうかよろしく申し上げます。

最初にお断りをいたしておきますが、岡崎副議長、それから岩路委員が、今日は欠席ということで通知が来ております。岡崎委員については病院のほうに行っておられます。それから岩路委員についても病院のほうに行っておられます。そういったことでお2人が欠席でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

今日は午前中、産業部の皆さんの御説明をいただきたいというふうに思います。部長はじめ各担当の皆さんには大変御苦労さんでございます。予算審査に当たります委員は今日2人が欠席でございますが、7名の委員で行いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより産業部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に説明職員の方は説明、答弁は自席でお願いをいたします。そして着席のままで結構でございますので、御説明をお願いいたします。

また、説明及び答弁する人は、私の席から誰かというのがなかなかわかりませんので、答弁されるときには「委員長」というふうに発言していただいて、私の許可を得てから発言をしてください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をお願いしたいというふうに思います。

それでは、産業部に関係する審査を始めさせていただきたいと思います。

予算に係る全般的な状況につきましても、あわせて約20分程度の説明ということでお願いをします。部長よろしくお願いをいたします。

前川産業部長。

○前川産業部長 おはようございます。連日でお疲れの中、御苦労さまでございます。2月28日の第52回定例市議会に提案されました第31号議案、平成25年度宍粟市一般会計予算、産業部に関する部分及び第42号議案、平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計予算について、相互関係がありますので、この委員会の承認を得まして、一括で説明させていただき、審議をお願いしたいと思っております。

本日の説明につきましては、お手元にお配りしておりますこの資料に基づきまして、平成25年度の施政基本方針については私のほうから、各部署の主要事業につきましては次長より説明いたしました後、質問を受けたいと考えております。

なお、各市民局より担当課長が同席しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座らせていただきまして説明に入りたいと思います。

まず初めに、予算編成に当たり、国の経済情勢としましては、御承知のとおり世界経済の減速を背景として輸出や生産が減少するなど、景気の底荒れが懸念され、デフレ状況の中、消費者物価においても4年連続下落の状況にあります。このような中、昨年の衆議院議員選挙による政権交代により、本年1月には日本経済再生に向けた緊急経済対策が閣議決定され、円高是正、デフレからの脱却、さらには指導的かつ弾力的な経済財政運営による景気の底荒れ回避に早急かつ重点的に取り組むこととされました。

地方財政におきましては、依然として地方財政を取り巻く状況は厳しいものとなっておりますが、一方では、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づく地域の元氣臨時交付金が措置されるなど、公共事業等投資による景気への刺激が期待されるところでございます。

宍粟市において、平成25年度は自治基本条例の理念のもと、市民と議会と行政が市民が主役のまちづくりの実践を完熟させていく年となっております。

農林業、商工業、住民生活に直結する産業部におきましては、農林業従事者の高齢化や後継者不足など、平成24年度に引き続き農業振興においては担い手育成を図り、新規就農を促進するとともに、国県の補助事業を最大限活用し、宍粟市の実態にあわせて独自の施策も視野に入れ、予算編成を行ってきたところでございます。

林業振興につきましても、県事業などを活用する中で、林業従事者の育成・確保のため、公有林整備の拡大を図るなど、生産基盤と林業経営の安定化を推進したいと考えております。

商工業の振興におきましても、地場産業の振興と企業誘致活動を推進し、雇用の場の確保や地域産業の活性化に取り組むなど、国県の動向を的確に把握し、限られた財源を効率的に配分する中、施策の展開を図っていきたいと考えております。

まず、施策の基本方針としましては、農業委員会では農地制度を適正に執行するとともに、農地保全の厳格化のため、利用状況調査、パトロールでございしますが、実施をし、地域の農地の把握を行い、下限面積の検討等により農地の有効な利用を進めることにより、耕作放棄地の発生を防ぎます。また、優良農地の保全確保を図るため、認定農業者、営農組合など、意欲のある担い手による農地の面的集積に結びつける取り組みを推進し、目に見える形で農業委員会の活動を進めていくことと

しております。

続いて、農業振興では、農産物の輸入自由化によるところの T P P 交渉参加が議論される中、新たな人・農地プランづくりによる地域の需要に即した担い手の育成並びに農地の集積、農地・水保全管理支払交付金事業の継続など、経営所得安定対策を補完、事業効果の拡大を図っていきたいと考えております。

また、本格実施している戸別所得制度にあわせ地域農業再生協議会を通じて耕作放棄地対策や担い手対策、営農活動の核である J A と生産者が一体となり、地域資源を活用した特色ある農業振興に努めていきたいと考えております。

そのほか、農業施策につきましては、国の大型補正による前倒し予算を活用し、防災・減災対策等を実施し、水利施設の安全性を向上させ、農業生産性と収益性の高い圃場づくりを目指すとともに、都市住民、地域住民の交流拠点施設の整備を引き続き進め、地域の活性化を図りたいと考えております。

鳥獣被害防止事業についても引き続き推進し、農業経営の安定と生態系並びに生活環境の保全を図っていきたいと考えております。

また、農業共済事業につきましても、農業災害補償法に基づき、災害に伴う損害が発生した場合、農業経営の安定を図るため、農作物、家畜、畑作、園芸共済事業等を引き続き実施してまいります。

次に、林業振興では、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、担い手不足など、儲かる林業を実践していくため、率先して高齢林の収入間伐を行ってまいります。

引き続き団地化による施業促進のため、森林経営団地化推進事業や森林経営支援推進事業、安全かつ安価に木材を搬出するための林内路網の整備等、並びに高性能機械の導入補助も実施していきたいと考えております。

森林法の一部改正による森林経営計画につきましては、宍粟森林組合と連携を図り、助言・指導を行っていきたいと考えております。

森林保全の観点から県民緑税の活用を進め、公益的機能を発揮する森林の整備を進めていくとともに、間伐材を利用した山留工など、災害に強い森づくり、また国の大型補正による県営治山事業などを推進していきたいと考えております。

最後に、商工業につきましては、景気、経済、雇用状況が依然として低迷する中、中小企業の活性化のため、国の大型補正で予算化はされていますが、市は直接の介入となっていないため、今後状況を見る中、商工会と連携を進め、対応していきたいと考えております。

市としましては、引き続き企業誘致の活動を進める中、商工会と連携し、市内企

業の安定経営を支援するため、既存業者の新規産業への転用、第2操業等の支援、引き続き若年層の市内定住を目指すため、求職求人合同説明会を引き続き実施して、また新たな取り組みとしましては、中学生を対象とした市内企業を見学するツアーを企画し、魅力や興味を持たせるなど、地元企業への活性化と地元雇用を進めていきたいと考えております。

小売店の減少で買い物が困難な高齢者の方に対しまして、日用食料品の移動販売車に対しまして、移動販売車等の購入支援も引き続き行っていきたいと考えております。

商業の振興策として、地域産物のグループの方々への支援をまたする中、特産品開発も引き続き進めていき、地元農産物の活用を図っていきたいと考えております。

なお、一般会計予算、産業部関係で歳出合計21億6,799万5,000円のうち、産業部に関係しておりますのが18億7,975万5,000円でございます。対前年比で5.49%の伸び率のうち1.84%となっております。

また、農業共済関係では、7,612万1,000円、対前年比で13.3%の減となっております。

以上が主な方針でございます。主要事業等につきましては、次長のほうから説明をいたします。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 おはようございます。それでは、私のほうからは産業部独自の資料に基づきまして、4ページのほうから説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

初めに、繰越明許費ですけれども、農林水産業費と農業費でございます。

御覧のとおり、この3月補正で緊急ため池整備事業並びに団体営農道整備事業ほか2件あるんですけれども、これにつきましてはの補正と、また災害復旧費につきましては、12月補正におきまして、治山施設災害復旧費、これ3件でございます。それから、3月補正におきます農業用施設災害復旧費、これも3件でございます。農地災害復旧費が1件、この件数で繰り越しをしております。

続きまして、農業委員会の主要事業でございます。

農業委員会の総会の開催につきましては、毎月1回、御覧の日程で取り組んでまいりたいと思っております。

それから、事業の内容としましては、農地行政の厳正かつ適正な施行、それから、農地基本台帳、地図システムを整備し、正確なデータに基づく農地管理、また農地

パトロールの実施と耕作放棄地の対策の推進など、8項目につきまして取り組んでいきたいと考えております。

それから、5ページでございますが、農業振興の主要事業につきまして、説明をさせていただきます。

主要事業におきましては、49ページから57ページに明示しております。

農業生産の基盤であります優良農地の保全と活用につきまして、まず中山間地域等直接支払事業でございます。この事業につきましては、40集落と協定を結んでおりまして、この40集落につきまして補助金を交付するというものをしていきます。

それから、鳥獣被害防止事業でございます。イノシシ、シカ等の農産物の被害防止でございますが、駆除と、それからまた防護柵の設置につきまして、次の6ページでございますが、有害鳥獣捕獲事業、鳥獣被害防止総合対策事業の補助金、また野猪等被害防止柵設置事業、それからシカ固体数管理の調整事業、シカ緊急捕獲拡大事業につきまして、補助金を交付してまいります。

それから、次に、その他農業振興費でございます。この振興費につきましては、各種団体農会並びに営農農会、それから市代表農会長等に補助金、負担金を支払っております。

それから、大変申しわけございませんが、真ん中近所ですけれども、酒米の振興の付加金でございます。これ3万4,000円を計上しておりますが、平成25年度は昨年の総会で酒米の振興がなかなか厳しいということでありまして、農協に委ねるということで、農協で持つことになったということになりまして、委員が全員農協ということになっておりますので、平成25年度の付加金はもうなしということで、大変申しわけございませんがゼロでございます。よって、平成25年度の下予算が2,601万3,000円ということになります。大変申しわけございません。

それから、続きまして農地・水保全管理支払交付金事業の取り組み支援でございます。この支援につきましては、協定組織の向上ですけれども、21組織、それから維持管理等の協同組織が46組織ございます。この組織に対しまして支援してまいりたいということにしております。

それから、7ページでございます。

集落営農推進事業の取り組み、また、耕作放棄田対策の事業につきましても取り組んでまいりたいと思っております。

それから、環境保全型農業直接支払事業、いわゆるエコファーマーでございますけれども、この方につきましても今2名実施していただいておりますが、支援していき

たいと考えております。

それから、生産基盤、経営基盤の整備推進といたしまして、まず農地環境事業、これは安賀地区の圃場整備でございます。これは県営事業でありまして、整備面積が11.2ヘクタール整備するものでございます。

それでは、8ページをお願いしたいと思います。

経営体育成基盤整備事業でございます。これは宇原地区の圃場整備でございます。主要事業の51ページにも明示しております。この宇原地区につきましては、この平成25年度で終了ということになっております。整備面積は23.8ヘクタールということになっております。

それから、続きまして緊急ため池整備事業でございます。ゲリラ豪雨による老朽化した池の修繕、補修ということで、平成25年度は山崎、段、新池のを計上しております。

それから、ふるさと風景づくり整備事業でございます。これは、いわゆる県単独事業のゆめ推進による事業でございます。平成23年から25年の3カ年の、今年25年度が最終年ということになりまして、御覧のとおり3地区に支援をしてみたいと思います。

それから、続きまして、基幹農道整備事業でございます。農免農道の整備でございます。主要事業の54ページにも明示しております。蔦沢菅野線でございます、事業主体は兵庫県でございます。大型補正でこのとおり盛り込んだ補正に上がっておりますけれども、引き続き平成25年度、事業費の5億の14.3%の負担として計上しております。

それから、9ページでございます。

その他農地費でございますが、農業生産基盤改修用資材として、原材料の支給と、それから農業生産基盤整備促進事業補助金として、市単独でございますが、上限を200万円としまして水路の改修とか、農道の補修等に支援していきます。

それから、14番目、地籍調査の事業でございます。市全体面積の658.6平方キロメートルに対しまして、調査面積が531.04平方キロメートル、平地部は調査完了ということになっておりますが、平成24年度の進捗状況でございますが60.3%、調査済みの換算面積でございますと320.36平方キロメートルでございます。波賀町におきましては、登記完了は平成27年度完了予定ということになっております。地籍測量の業務、また地籍調査業務の委託料を計上しております。

続きまして、15番目、農業共済事業の実施でございます。これは農業共済事業特

別会計予算の2ページから29ページになります。主要事業につきましては、55ページから57ページでございます。

事業内容につきましては、農産物の共済事業、家畜共済事業、畑作物共済事業、10ページをお願いします。園芸施設共済事業、それから損害防止事業ということになっております。

続きまして、林業振興の事業でございます。主要事業の58ページから63ページに明示しております。

まず、松くい虫の防除等の事業でございます。伐倒駆除と、それから北部から南下してきているカシノナガキクイムシ、カシナガですけれども、その駆除に対しまして、委託料を計上しております。

それから、林道労働者確保事業でございますが、森林組合への月給制の林業労働者の社会保険を補助するというものでございます。100万円を計上しております。

それから、森林管理推進事業、いわゆる旧の環境対策育林事業でございますが、これは間伐事業の支援でございます。事業内容としましては、間伐150ヘクタール、作業道1万2,000メートルをつけるというものでございまして、11ページを御覧いただきたいと思いますが、上段で森林管理100%作戦の推進事業の補助金、それから広葉樹林化の促進パイロット事業補助金、それから住民参画型里山林の再生事業の補助金に対しまして支援をしていきます。

それから、その他林業振興費としまして、しその森整備事業を挙げております。市単独事業でございますが、このしその森整備事業の補助金につきましては、間伐が240ヘクタール、それから作業道の開設が2万3,000メートルという大枠で取り組んでいきます。

それから、続きまして、宍粟材の利用推進事業でございます。主要事業の60ページにも明示しておりますが、地域材であります宍粟材の利用促進活動を支援するに当たりまして、宍粟材を使った新築またリフォームに対しまして補助するというものでございます。ほかに宍粟材の共同施設のしそ can ギャラリーの商業使用料等ほか森林認証の管理審査手数料とか、宍粟材推進会議におきます森林見学ツアーの開催等々を盛り込んで取り組んでいきたいと思っております。

それから、県の緑税活用事業でございます。緑税の積極的活用によりまして、緊急防災林整備や混交林整備の推進をしてまいります。まず、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業の補助金でございます。これも主要事業の60ページにも明示しておりますが、御覧の8カ所につきまして補助をしていきたいということにしておりま

す。

それから、緊急防災林整備事業でございます。間伐材を利用した土留工を設置して山地防災機能を高めるという取り組みでございますが、12ページを御覧いただきたいと思っております。上段ですが、実施面積につきましては300ヘクタールを見込んでおりまして、補助していくというものでございます。

それから、公有林整備事業でございますが、市有林の適切な管理と収入間伐の実施でございます。これも主要事業の61ページですが、市有林整備事業につきましては、御覧の収入間伐3カ所でございます。それから、植栽は御覧の1カ所でございます。それから、作業道の改良と林道の改良、それぞれ2カ所を御覧のとおり推進してまいりたいと思っております。

それから、9番目のしそ防炎景観推進事業でございます。これは新たな新年度の取り組みとしまして、安心・安全なまちづくり、また災害に強い森づくり、美しい景観形成をつくるということでございまして、主要事業の62ページにも挙げておりますが、目的につきましては倒木による人家等への被害防止、それから野生動物による農業被害予防、それから美しい景観形成を図って市民の安全・安心に資するというものでございまして、自治会が実施をするということで、人家の裏山とか、主要生活道の林縁部の伐採除去でございます。10分の10の補助でございまして、上限は150万円ということでありまして、本年度300万円計上しております。

それから、林業施設整備事業の作業道と林道整備等の促進でございます。公有基幹林道の千町段ヶ峰線の工事でございます。これにつきましては分筆と所有権移転の委託料、それから用地の購入費でございます。それから、市管理林道につきましては、御覧の3路線の整備工事をしてまいります。それから、林業専用道につきましては、岡ノ上東線、この1路線を整備してまいりたいと思っております。

それから、治山施設災害復旧事業でございまして、治山復旧事業の復旧工事につきましては、13ページの上段を御覧いただきたいと思っておりますが、県単独の補助治山事業でございまして、これにつきましては山地災害の復旧工事1カ所でございます。御覧の地区でございます。それから、地域のゆめ推進事業によりまして、山地災害復旧工事が3カ所、それから流末処理でございますが、御覧の河原田地区ほか1地区で2カ所となっております。それから、市単独でございまして、山崎町の中野地区ほか5地区となっております。計12カ所の工事を行ってまいりたいということにしております。

それから、商工の関係の事業につきましては、地域資源を活用したまちづくり事業

となりまして、特産物振興事業に対しまして6グループの各グループに対して研究販売等の支援をするというものでございまして、30万円計上しております。

それから、商工業振興の核となる宍粟市商工会の運営補助でございまして、商工会活動の補助金を助成しております。

それから、事業所の支援のための産業振興資金の融資事業と産業立地促進事業でございまして、まず、中小企業の対策事業でございまして、産業振興資金の利子補給金を1%の支援をしております。それから、もう一つ、産業振興資金の融資貸付金でございまして、3億円を預託金として各銀行、四つの銀行ですけれども、配分を含めてそこら運用をしていただくということにしております。それから、起業家支援の助成でございまして、市内で新たに企業を起こすという方に対する支援でございまして。

最後の14ページを御覧いただきたいと思っております。

4番目の産業立地促進事業の助成金でございまして、これは企業誘致によりまして、市内に工場等を建築した事業者に対しまして、固定資産税相当額を支援するというものでございまして、本年度は兵庫木材センター、3年間の支援ですけれども、平成25年度は2年目になります。予算を1,811万9,000円計上しております。

それから、企業誘致の支援サービスですが、いわゆる宍粟のPRをしていただくために、電源センターに委託するというものでございまして、いろいろと企業のPRをしていただくということで30万円計上しております。

それから、移動販売車購入補助事業でございまして、昨年、平成24年度、新しく1業者が追加されまして、今のところ市内では14業者が移動販売に協力していただいているということでございまして、その方につきまして、移動販売車の助成ということで、今年100万円を予算化しております。

それから、工業統計の事業につきましては、これは総務費のほうなんですけれども、市内の製造業と加工業を含む調査でございまして、毎年工業統計は行われます。しかし、経済センサスが行われる年につきましては、工業統計はしないということで、平成25年度予算は、これは委員さんの報償費を上げております。

それから、就職フェアのDM発送事業でございまして、これは昨年から行っております就職求人の案内でございまして、就職情報専門業者、株式会社マイナビですけれども、マイナビに学生が登録されている分につきまして、今のところ、この西播磨管内ですけれども、約3,000人が登録されていますので、その学生にはがき等をマイナビのほうから送っていただくということの支援でございまして、これも雇用

対策としてやっていきたいと思っております。

それから、最後ですけれども、これも新しく企画しました企業見学バスツアーでございます。中学生を対象にしまして、市内の企業を見学していただき、広く事業の内容を知っていただくとか、体験をしていただく、興味を持っていただくというようなことをしまして、将来の市内の就職を推進するというような目的で、バスの借上料12万2,000円計上しております。

以上、早口で大変申しわけなかったんですけれども、説明を終わらせていただきます。

以上です。

○實友委員長 産業部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

今日も通告がございませんので、どちらからでも結構でございますので、挙手をお願いします。

また、私のほうから指名してランプがついた段階で質問をお願いしたいと思います。昨日もランプがつかないうちに質問があったようでございますので、記録するのに不便でございますので、どうかランプがついてから質問をお願いいたします。

秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 主要説明書のところで、ページ58の松くい虫と、それから63ページの物産の項目と、それから65ページの一番下の移動販売車の3点関連して質疑いたしますが、まず、松くい虫のところはよく伊藤議員がいろいろ言われますけれども、面積的に効果があるのかなというのが一つと、それから私が知り得る範囲では、薬剤をまくということは、やっぱりいろんな意味でこの面積に対して宍粟全域からいえば、さほど効果がないと思うんですね。それで、一番の改善点としては、松くい虫にかかわるところの、これはカシノナガクイムシですけども、これの天敵を育てあげる、まあいうたらキツツキね、あの鳥がこの虫を食べるわけですね。そのキツツキが住みやすいということは、針葉樹とか広葉樹とかの混交林の事業を伸ばしていくのが正しいと思うんです。やっぱりもう少しこれが効果があるというなら、してもいいですけども、面積的に非常に少ない面積で、例えば400平米とか370平米で1反ちょいの面積で、すぽっとはげ山の部分的なところを駆除しても、そんなに効果がないと思うんです。やり方を混交林の針葉樹等の育成に力を入れて枯れるところは枯れて、それは伐採で落としたほうが正しいんじゃないかなと。生態系の理屈からいうたら、それが正しいと思うんです。

それから、それと関連してですけども、産業部の役目としては実は先般の一般質問でも私も言っていたんですけども、この物産店の63ページの30万円の補助でもって物産研究すると、これは非常に弱い、もう少し、300万円とるとか、500万円とるか、本気で物産を考えて名物の品物をつくり上げるという発想でいうたら30万円なんかではとてもできないと。だからもっともっとそれは予算つけて、それで今は観光立市やとか、市長がおっしゃっているプラットステーションをつくるんだとかいって、観光事業してお客さんを呼ぶんだ、黒田官兵衛だと、いろんなことを言われるけれども、部長以外の方は前の本会議においてならなかったんで同じことを言いますけれども、今、宍粟市の産業に従事する人口割合はもう既に3次産業に係る人が55%になっているわけやね。だから、産業部の眼点としては人口の多いところの産業を伸ばすというのが一つの役目でありますから、物産をつくって物産を10円でも1万円でも売って、我が市にお金流れ込む仕組みをつくるというんだったら、品物をつくるのに30万円なんかではできないと思うんやね。せやから松くい虫の効果のあるやないやわからんとところに何百万も金入れるんだったら、なぜこっちへ金をもう少し持ってこないんかということで、要は予算案の見立てするときの着眼が少し弱いと思うんです。そこのところ、部長、後ほど回答いただきたい。

それから、65ページと同じことなんですけれども、移動販売、これは限界集落とか、やがて起き得るだろうと想定される買い物難民の方、免許証を高齢で返す、それから体が弱くなって出歩きにくい、そういった方に移動販売するということだったら、高齢者のそういう買い物難民が出てくることを想定した場合には、これも今から準備をしていかないけないのに100万円じゃ少ない、こう思うんです。

そういったことを今3点ほど関連して見たときに、ちょっと予算分配が希薄なこと濃い過ぎることあると思うんで、そこ部長の考え、いや、このとおりいくんだと言うのか、いや今年はこれで、来年からはそう直すとか、いろんな発想があると思うんですけど、ちょっと御回答を。

- 實友委員長　ちょっとその前に松くい虫の110立米なんですか、平米なんですか、主要施策に係る分は110平米、非常に少ない数字やなと思ったんですけど、伐倒駆除、こっちは110立米になってますけど。
- 秋田委員　平米違うんが、これ。
- 實友委員長　今日の資料では立米になっておるんですわ。立米か平米か、ちょっと今非常に少ないのと多いのとがあるんでね。
- 秋田委員　そこちょっと何か、表現はともかくとしてどうなっておるんか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 それでは失礼します。松くい虫防除等につきまして説明させていただきます。

委員おっしゃいますとおり松くい虫の駆除につきましては、従来より行ってまいったわけなんですけれども、このことにつきましては松林の面積も減少いたしまして、それに伴いまして被害のほうも少なくなっております。それにつきまして、予算書にも書いておるんですけれども、命令伐倒につきましては県の100%補助でございます。それと、松くい虫保全松林健全化事業につきましても7割の補助で県から補助金が7割は来る、割り当てなんですけれども、来るというようなことで、各自治会の要望等によりまして実施しているのが現状でございます。結論的には松くい虫の被害は少なくなっている状況でございます。

しかしながら、その次のカシノナガキクイムシです。これは近年被害が増大する傾向でございます。これにつきましても予算的には10分の10、100%県の補助で行っております。最近ではキツツキはまたこれもちよっと県のほうにも、私はそこまでは考えてなかったんですけれども、そのようなことにつきましても、ただ単におっしゃいますとおり薬剤とか、それから、もう一つはカシノナガキクイムシにつきましてはカシナガはいはいと言いまして大塚製薬がゴキブリはいはいを参考にして商品開発をしているようなことで、防除を行っているわけで、予算的には100%ではないんですけれども、やはりそのような補助事業で進めているというのが現実でございます。

以上です。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 先ほどいろんな施策についての予算案分については適正かという御質問でございますが、先ほど松くい虫につきましては説明があったとおり、これ県からの調査の段階で指示で宍粟市のここの部分は予防として手当てをせなあかんとということで、補助率が高い中で、県の命令によつての分がほとんどでございます。

あと、物産の開発の費用とか、移動販売車につきましては、これは市の単独事業でございます。案分については金額的にどうこうということもあるんですが、物産についてはまだ調査段階、施策段階でもあります。いろいろそういうグループが取り組まれておるといふところへ、少しでも助成することによって何か生み出せないかなということで、ちょっと継続的に進めている事業でもございますが、これがあつた程度の見込みが立つということになったら、当然予算の要求をする中で支援して

いきたいなど。

それから、移動販売車につきましても、先ほど言いましたように、一応この条例で上限200万円という枠組みを決めさせていただいた要綱でございますが、これも動向を見る中で去年も2件あったんですけど、なかなかいろんな形でされる、それから地域のニーズ、それから地域住民の配置等によりまして、なかなかやりたいけど、できないという方もおられますんで、この金額についても今回はこの中で、もし何かの形があるようだったら、また補正等で対応させていただいて取り組んでいききたいというふうに思っております。

以上です。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 私が知らないこともたくさんそちらで研究されていると思うんで、先ほどカシナガほいほいというのは、なかなかいいアイデアやなあと思いました。

それで、水道部に前回ちょっと申し上げたんですけども、世の中自然現象の中で交換現象とかいろんな現象がありますけれども、やっぱり微生物とは言いませんが、小動物が、昆虫とか魚とかあるいは大きいものでしたらシカとか熊とか、そういったものの、人間が我々の通常の生活の中で知り得る小動物と人間との関係というのも、学者の人の話を借りるわけじゃございませんが、やっぱり生態系のバランスということをよく考慮して、この場合は県が予算くれるからいいんだというんですけども、やはり小動物の変化というところによく着眼して、キツツキと昆虫、松くい虫との関係、キツツキと人間の関係と、そういった見方でもう少しバランスのとれたところに着眼をして、そこに予算を入れていくというふうに将来はしていただきたいと思うんです。

それで、先般水道部の水の汚れ、BODとか、化学的なPHだとか、酸素要求量だとか、いろんなことの指数がありますけれども、やはり要は金魚やメダカが生きているかどうかでその水のきれいさが証明できるわけですから、もっと子ども感覚の見た感じで、大学生やなしに小学生が見てもわかる水のきれいさということで、米山部長にはメダカが生きる水質にしてくれんかやと、そういう見方にしてくれということをお願いしたとこなんです。

やっぱり松くい虫も同じことで、緑を、松を守りたいんだけど、中国からの酸性雨から始まって微生物が死ぬ、死ぬから昆虫が異常発生するという繰り返しになっておりますけれども、昆虫を退治するのはキツツキの鳥類がえさとして食べるわけですから、そういったことを将来的には研究していただきたいと思うんです。

それから、補正で足らずは今補うということなんで、あえて言いませんけれども、宍粟市が観光やいろんなことで1次産業、2次産業以外の収入をどこに求めるかいうことで、宍粟市のバロメーターで考えていけば、やっぱり物産をつくっていく、これはそういう使命なんですね、今の時期としては。それをやらなきゃ、その戦いというか、その競争に負けたら宍粟の観光立市だといくらタイトルをわめいても成功しないと。やっぱり生活の中で食べ物はずっとついて回るわけですから、宍粟の食べ物はおいしいなあということを遠来のお客さんに言わしめる、そこをできるかどうかで将来の発展があるかないか、あるいは農業あるいはそういった食料品関係のお客さん関係の発展があるかどうかということの一つの試金石にもなっているわけなんでね、やっぱりここは30万円やそこらと言わずに、どんと開発に金かけてやるべきだと、こう思うんです。それをしなかったら、5年後、10年後もうたちまち遅れていくと、それから望みが薄くなると、こういう現象になろうかと思うんでね、やっていただきたいなあ。これは産業部と水道部と、要は教育と福祉関係を除いたところのものはやはり決算を追及しながら黒字をめざしてやっていくと。命を預かる病院ですら、黒字、赤字を追及しながら一生懸命やっているのに、まちづくりとか産業部はこれだけの資金を投入しながら成果を出さないということは、歳入の面で税収を上げていくという面では後手にならないように、先手を打ってやっていただきたいと、こういうふうに僕は思うとんです。そのこのところ、今言うたことに対して、そうだなとか、それは委員の考えは違うんじゃないかとか、いろいろ思いがあれば、ちょっとどちらでも。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 おっしゃるとおり、まだ先ほど言いました弱いという部分もあります。今6グループがされている加工グループにつきましては、独自のグループの生産をして開発、またいろんなものをしているんですけれども、そのグループがイベント等にも出して販売をしているんですけれども、なかなか商品開発のほうには至ってないということでございます。これからも観光協会とか、それからまた商工会、市と連携をしながら、我々は農産物の加工についていろいろ研究している部分はありますけれども、今後委員の言われるように何とか開発をしていく強力なところを見せていきたいなどは思っておりますけれども、今後ちょっとそういうふうなもので研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 自分が会社勤めをやっていたときに、試作研究開発を担当していた時期があったんですけども、自分の長く勤めている間の経験で言えることは、7の原則言いましてね、大体七つつくって1個まともなんです。あと六つは皆空振りなんです。失敗作。それを7回繰り返して49回目に初めてエンドユーザーさんが認めてくださるようなモーターになっていくということで、自分としてはずっとやってた中に7分の1というのは案外そういう法則があるのかなというような、それは7分の1を5分の1、3分の1にしていくべく研究して精度を上げていくわけですけども、どうしても初めてのものをつくってお客さんに認めてもらうのに結構失敗が含んでいるんです。だから、30万円使うたさかいに1万円儲かるということではありませんけれども、30万円で6グループで5万円ずつの商品開発は6分の1の中で全部失敗すると思う。だからもうちょっと70万円なり140万円なり入れて、何通りもやっていって、7個のうちちょっとましなやつ、そいつを7回繰り返して初めて大阪でも東京でも売れるようなものになっていくと。僕はそういうふうにならば自分の経験則で言うんですけども、もう少し数を重ねてやっていただきたい。回答は要りませんが、そういうもんです。結構試作研究というんかね、新規にエンドユーザーさんに認めてもらうまでにたどり着くには結構苦労があるということで、産業部もそのぐらいの勢いで、7倍、7倍の仕掛けでやっていただきたいなと思うております。まあまあそのぐらいでいいです。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 一つ、まちづくり推進部でも聞いたんですけども、観光という事業が産業部から移って初めての年やったと思うんですけど、13ページの9なんかには、やっぱり商工観光ということ、多分これ誤植なんか、わざと入れてあるんかわかりませんけれども、入っとなやね。そやさかい、産業部からやっぱり観光というのは抜けんのか違うかなと。今やっぱり農業にしても林業にしても、やっぱり観光を頭について観光農業とか観光林業とかいうふうな形で、農地の保全やとか山の手入れなんか結びつけていっている事例が多い中で、僕はやっぱり、感想でいいですけども、産業部から観光がなくなる、今秋田さんも言われたけども、特産品は一方で開発しもって、それを売れるかどうかを見届ける観光という事業はまた別のところでやるんやみたいなとこでいうたら、やっぱりすごい仕事としてやりにくくなってるん違うかなという気がするんやけども、そんなことはありませんとは言えんと思いません。いいですけども、市長が決められたことなんで。感想としてちょっと聞かせてもらいたいなあと。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 おっしゃっていることはよくわかります。ただ、今言うたように、市は一本という考えの中で、やっぱり縦横の連絡をする中で、例えば産業部は農業、林業、それから商工会の活動もあるんですが、そういうことを中心的にやる中で、縦横の連携をとって今おっしゃった農業観光、林業観光という形も今の時代には必要ではないかということで、組織をそこへまとめてしまって動きやすい形をとるというのも手法やとは思いますが、私は逆に今縦割り、横割りの時代というようなこともささやかれている中で、やっぱり連携をとるには、今の形でも十分連携をとればいいのではないかなと思っております。

それから、ちょっと申しわけないです。商工観光の主要事業と書いておるんですが、この観光の分がちょっとミスプリで残ってしまいましたけど、これ商工業の主要施策という解釈で申しわけないんですけど。

観光が外れたさかい、うちは関係ないというような気持ちは全然ないんで、いろんな形でやっぱり協力する中でおのおのが持っているところを出し合って、やっぱり一本で進めていかな逆にだめじゃないかなと。一つに寄せることによって、またその部分はようわかるんやけど、ほかの人がまたわからないというようなこともあるんで、そこはやっぱり、今、一部課題もあるんですが、そこら辺は今後進めていく上で必要ではないかなと思うております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 わかりました。すごい模範回答的な差しさわりのない回答やと思います。

それと、もう一つ気になるんが、今度地籍が土木部に移るじゃないですか。これについても合併前のことを言うてあれですけども、そこにおられる坂口課長なんかはずっと波賀で言うたら町有林とかそういう部分でしっかりと境やとか、どこからどこまでがというふうなことも含めて、ある意味専門的にずっとかかわってこられて、ものすごく詳しい人なんですよね。それで、要はこれから人事異動になるんかもしれへんけども、あくまで今の地籍調査というのは森林の地籍ですわね、主は。そういうところから、それがまた産業部から土木へ移ることによって、それこそさっきの話じゃないけど、支障は出えへんのかなと。そういう意味で林業担当の人も何人か移るんか、それはわかりませんが、山の地籍をするのに、林業と全然関係ない、ある意味関係ないことはないやろうけども、土木に移るというのはどうなんかなということとは思いますが、その辺は支障ないですかね。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 地籍調査事業、これ産業部に予算がありましたけど、これは国庫補助の関係で一応産業部のところにありました。これについては波賀市民局の地籍調査室が主で、直接私たちはかかわってないところがありますんですが、今おっしゃったように地域の地理性とか、そこらをよく知った方がやられておるということも、おっしゃることはようわかります。実際担当された部局の課長が来てますんで、ちょっと思いだけになるかもわからんけど、ちょっと意見聞いて、土木部がいいのか産業部がいいのかは別として、ちょっと発表していただきたいなと思うんですが、よろしいですか。

○實友委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

○富田波賀市民局地域振興課長 地籍調査事務の産業部から土木部への移管についてという御質問だと思うんですが、今回も定例議会のほうで組織改正の議案が提案されております。その説明の折にも現在の森林所有者の高齢化や、それから森林の荒廃等、それから境界の不明確化の進行、こういったことで地籍調査を進めておるんですが、一つには、今回土地対策という部分を総括していろんな課題に取り組んでいこうということで、市のほうが判断されての提案でございます。地籍調査は確かに山林に詳しい方たくさんおられて、これまで取り組んできたところなんですが、もう一つ大きく土地政策ということで、今回土木部のほうに集約するというごことでございますので、それは施策として取り組んでいくべきかなというふうに思っております。

以上です。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 その今言われた土地対策とか土地政策というのは、どういう意味合いで言われておる言葉なんですかね。

○實友委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

○富田波賀市民局地域振興課長 先ほど言いましたように、特に山林部分については所有者の高齢化であったりとか後継者不足、そういったところで地籍調査を進めていかなければいけないという課題と、それから、一つには、公共事業というんですか、道路の未登記処理というのが大きく課題の中で、同じように分類しますと、一つの土地政策ということになりますので、そのあたりを一つの部署に集約して効率的、効果的に取り組んでいこうということの判断から、地籍調査については予算上産業部に所属しておりましたけども、今回、土木部のほうにその体制を集約するという、そういう意味でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、林業の関係で、前の白谷市長の口ぐせで儲かる林業というふうな、山元へお金が落ちる林業ということを目指しておられて、県産木材センターもできて、そしてこの前も本会議やったと思うんですけども、今の田路市長も染河内の奥のほうのきちっと手入れなんかがされておるところについては、1ヘクタール当たり70万円とか、普通のところでも30万円とか40万円ぐらいは森林所有者にお金がわたっているというふうに言われたんですけども、わからんのは、その30万円、40万円というのが、いわゆる儲かる林業というふうなことで細かい作業道を入れていたりとか、いろいろ施策はあると思うんですけども、従来型のそういう林業施策と比べて30万円、40万円、従来は例えば20万円とかが上限やったんやけども、そういうふうな手を加えたりとか、県産木材センターが来たことによって、それが平均的にも30万円、40万円になって、少なくとも10万円、20万円は森林所有者に還元できるようなことになったのかどうか、そのあたりはどんなでしょうか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 詳しいことは担当課長が言いますけど、要は儲かる林業というのは、たとえ1円でも赤字が出ないという意味も含まれております。それでおっしゃったように、山へ入るのにゼロからだ、搬出するにもお金がすごくかかる、木材も今低迷しているという中で、通常のパターンでいきますと、もう赤字です、はっきり言うてね。ただ、黒字、儲かる林業になったきっかけとしましては、今言うたように林内路網をつけることによって、作業が容易になって搬出が簡単になったということで、コスト的に安くつく、作業に。

それから、そういう林内路網についても補助金が出るようになりました。それから、搬出して、ある一定の面積の中で例えば1ヘクタール当たり10立米出るような搬出間伐と切り捨て間伐をませ合わすことによって補助金が出ます。それはもう80～90%ということになります、後から言いますけど。そういう補助金を足すとプラスのほうに転じると。そやから実際は山で作業してもらって500万作業賃が要ったと。木材市場に出すと500万取られてチャラになったというのが、その出すことによっての費用が補助金の分が早く言えばプラスになったということで、作業路網とか、そういうことも全部補助が出ますんで黒字になっているという意味です。

もう少し詳しいことは課長のほうから。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。市有林を具体例を挙げて説明させていただきます。

まだ平成24年度は終了してないんですけれども、実績見込みなんですけれども、3カ所、今言いましたように収入間伐等を行いました。それで部長も今申しましたとおり、補助金がなければややマイナスです。それでも、やっぱり間伐補助金というのが例えば具体例を挙げますと、細畑ですと搬出間伐が約12ヘクやっておるんですけれども、その12ヘクで見込みなんですけれども、1,000万少々、1,020万4,800円の間伐補助金が出ますので、差し引きとしましては約800万円の収益が上がる。当然職員の人件費は退けてなんですけれども。それが波賀町の上野につきましても、これも同じようなことが言えます。これも16ヘクタールの搬出間伐を行っているわけなんですけれども、このことにつきましても補助金がなければ黒字とは言えませんが、このことにつきましても間伐補助金を1,005万3,000円の予定をいたしておりまして、これにつきましても差額で940万円の黒字というようなことで、これは間伐についてのみの説明なんですけれども、補助金がなければもうできないような状況でございます。いいぐあいに説明になっているかどうかかわからんですけれども、そのような極めて厳しいというんですか、そのような状況でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、あと1点お聞きしたいんですけれども、農地転用で毎日通って気になっとなのが、河東で結構大きな分譲地をつくろうとしよってんやね。それで、あそこはすごいいい農地やったん違うかなと思って、だから、そういうふうな例えば個人の方がそこに家を建てるために、自分の土地を農地転用して宅地にしてというふうな、そういう小規模な農地転用については十分あり得るのかなと思うとったんやけども、ああいうふうな一定の何区画のあれかわかりませんが、ああいうのについても、もう当然農業委員会にかかって、その是非を決定されて農地転用の許可を出しとってんやと思うんやけども、あれだけうちところの中山間部から比べたら、すごい優良な農地をああいうことをする、手続上きちっとそういう書類がそろったら、必ず許可を出さなあかんものなのか、そのあたりは。これ仕組みのことになるかと思うんですけど。

○實友委員長 藤原農業委員会事務局長。

○藤原農業委員会事務局長 転用につきましては、大規模も小規模も関係なく同じような基準でやります。特に転用ができないところは農振農用地ということで、圃場整備地についてはほとんど農用地ということで転用はできません。山崎町の矢原のところにつきましては、30年ほど前に土地改良事業がありまして、あの一角5,000平米以上あるんですけれども、非農用地設定ということで、農用地から外して住宅

用地に使うという、当時からそういう目的がありました。それが30年間そういう目的どおりできなかつたんですけども、今回所有者の方がそういう分譲地にするということで計画されたということで、圃場整備当時の目的に合うということで、転用の条件はクリアしたということで農業委員会は判断して県に申達しております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 はたから見ておったら、全然そういうような設定がされておったということはわからない。はい、わかりました。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 12ページの9番、今日いただいた資料、宍粟防災景観推進事業ということで、倒木による人家等への被害予防ということが事業目的になっているんですが、これ自治会に申請すればいいとさっきおっしゃってくださったんですが、個人的に自治会へ言って行けばいいんですかね。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 今議会でもこれ質疑がありました。そのときもお答えさせていただいたんですが、これ自治会にさせていただいているのは、個人的に結局、自分の山は自分で守ることが大前提にあります。せやないと、どっこも取り上げられると、市の予算も財源が底尽きますんで、ただ、自治会にさせてもらった理由は、一人の方、いや、うちの山もう自分でやったらいいんじゃないけど、ようせんで、とにかく補助もらうんやいうことでは、この事業の目的に達しないということです。今言いましたように、ちょっと自分で危険木は所有者が切ってしていただくのが当たり前なんですけど、どうしても山合いに行きますと、都会に出てしもうて、する手がないとか、高齢者になられとっていつ木が倒れてきて家へ乗るやわからんのやけど、自分の山じゃないとよう切らんとかいう場合があります。それとか、ライフライン的にうっそうとしておって、いつも入れたいんやけど、なかなか個人的にはできないということを自治会が判断された場合に対しての補助でございますので、どうしても例えば委員のほうか、あそこ切ってもらいたいんやけど言うて自治会長のところへ頼みに行かれても自治会長の判断、もちろん市も判断させていただくけど、それでやむなしやなというような場合に対しての防災面、それから先ほど言いましたように、うっそうとして、いつでもそこから獣が出てきて農地を荒らすとかいうことで、絶えないという場合についての助成でございますので、今おっしゃったように個人的に自治会長のところへ行かれて、はい、わかりましたということにはならん部分もあるんで、そこはそういう解釈をお願いしたいんです。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 よくわかりました。実は、私、個人的なことなんですけれども、うちの裏山がほかの方の持ち山なんです。個人の持ち山でありまして、平成21年の災害のときに倒木したんです、すごくたくさん。それで明るる年ぐらいかな、森林組合のほうから来て、長い倒木をある程度の長さに切ってそのまま放置しておられるんですよね。切り株はもう腐ってくるし、放置されたものはいつ落ちてくるかと、すごく心配なんですけれども、さっき倒木とか、そんなものの搬出には補助金が出るとかおっしゃっておられましたけれども、森林組合が作業してくれたときに、搬出の補助金は森林組合とかには出たんでしょうかね。そこら辺のところはわからないんですけれども、そのまま放置されてて、とても毎日怖い思いをしているんですけれども。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 一応平成24年までは森林をいろいろ、補助金がいただけるというのは整備計画という計画があったんです、5年間。その中でこういう作業をしますということに対してのプランが立っている方については、今の搬出間伐については補助が出るんです。

それから、今度平成25年度からは経営計画、同じもんなんですけど、経営計画のほうを立てなったら、施業しても補助金は出ないんです。というのは、今おっしゃったように21年災害のときは、その計画も何もなかった山を、持ち主がこれでは迷惑かかるでと、切られて依頼されていたのか、ちょっと詳しいことは今わからんですけど、そういうことにされとんで、そのときに計画が入っている山やったら当然出されると思うし、山裾に近いところやったら搬出もしやすいところなんで、そこら辺もちょっと微妙なところがあるんですけど、ちょっとごちゃごちゃになって申しわけないんですけど、一応黒字になる黒字になるという話を先ほどさせてもらたんですけど、そういう計画を立てなったら、山に入って、自分が思うたようにぼっと行って、木切って出しても補助金は出ないんです。ただ、そういう経過の中に上がっている個人山とか公有林とか、生産森林組合が持たれてますよね、そういう山に対しては出るんです。

だから、今、大倉委員がおっしゃった裏山のとこの山については、多分緊急でされとんだらうと思うんで、その費用も入るとんだったら、当然出される思うんやけど、その補助が出たか、出なんだかということちょっと私ではわからんですけど、誰かわかるか。わからん。当時のことはちょっとわからんので、そやけど補助

金出ておったら、補助もろうて木を市場へ持って行かれて処分すると絶対黒字になると思うんですけどね。ただ、風倒木の話なんで、そこまでは出なんだんで、やむなしにそこへ切り倒されたんじゃないかなと思うんです。申しわけない。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 とてもいいかげんな処置の仕方やなど今思ってるんです。それは個人的な交渉のところで解決するのが最善かなと思ったりもしております。

それと、14ページの電源地域支援センター、これどこにあるものなんですか。すみません、知識不足で。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 本社は東京にございます。そこにも委託しているという状況でございます。

以上です。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 ここへアンケートを出されているということですがけれども、向こうから宍粟市に対しての回答とかいうのは来るものなんですか。頼みっ放しなんですか。どういったものか。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 お答えします。このアンケートにつきましては、その電源センターのほうから約1万社ほどになるんですけれども、そこにアンケートを出しまして、その中で興味を持っていただくということで、アンケートは返ってきます。その電源センターから今度私どものほうに中間的な報告はあるんですけれども、そのときに昨年でしたら、約11社ほどがちょっと興味を持っているよということを受けております。じゃあ、私どものほうから連絡とりましょうかということなんですが、ちょっとそれは待ってくださいということなので、そこまでが今のところ、うちとしては11社手を挙げておられるということのみの報告を受けております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 そこへ出されている頼み料といいますか、そんなんが30万円ですかいね。何かありましたけれども、有効に利用されている委託料といいますか、そんなものになっていると思われてますか。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 私どもも直接電源地域振興センターの企業に回るというわけにはちょっといかない部分がありますので、30万円で委託されて、本当にやっているか

ということなんですけれども、確かに資料としては中間報告、それから今度最終の報告書等が来ております。30万円の金額ですけれども、一応その資料に基づいてちょっとこちらはそのデータに基づいて、どこにこういう会社があって興味を持っているのかなということ聞き出すとこまでの分ですから、30万円ではいっていると思います。

○實友委員長　ほかにございませんか。

岸本委員。

○岸本委員　先ほど出ました順番に、あとまた別の質問があるんですけども、今の産業立地の30万円の件で、確かに11社ほどちょっとした関心を持っておるよという回答があったようですけども、私もそのアンケートいうんですか、その中身をちょっと見せていただきました。うちだけでなしに全国何カ所かのそういう地域を出して、ここにこういう地域がありますが、皆さん来てはどうですかというようなアンケートだったと思うんですけども、あのアンケートの内容にやっぱりほかと比べてうちはちょっと内容的に見劣りするんじゃないかと思うんですよね、優遇策いうところで。あれ見たらよそと比較して、いや別に宍粟へ行かなくても、こっちのほうがいいじゃないかとかいうふうなことがあって、関心も薄いんじゃないかと思うんで、何かもう少し優遇策を考えたアンケートを出してもらえば、関心も持ってもらえるんじゃないかなというふうに思います。

そして、もしある程度の薄い関心よりちょっと濃い関心があるところへは、電源立地の職員と同時に市長に飛んで行ってほしいですね。この千種とか波賀で今一ノ本さんがおやりになってますけども、あのときも市長が飛んで行って話をしたと。そうすると向こうも、何か後で聞いた話でびっくりしたと。職員が来るんか思うたら市長さんが来たったんや、これは何としても考えないかなというふうな話を聞きましたんでね、是非市長に動いてほしいなというふうに思います。それはそこで。

もう一つは、秋田委員のほうから出ました30万円の特産品のこと、これはもう私も7年前から言うて、耳にたこができたんじゃないかと思うんですけども、まだいまだに調査段階だとかいうふうなことを言われたら、ちょっと困るんですけどね。それこそ宍粟へ行けば何があるぞとか、何々についてはもう宍粟やというふうに宍粟ブランドのものをつくり上げようと思えば、そらグループに任せていうのは、これは愛好家の皆さんがやっておる程度のことなんで、市がもっと関与して300万とか、もう3,000万でもええさかいに、お金の問題ではない場合もありますけども、関与した上で、特産品、宍粟ブランドのものをつくり上げるんだという意気込みで

取り組んでほしいなというふうに思います。今年度30万で、また店頭販売ですか、テントで、その中で売って何万円儲けたとか、数万円の話なんでね、それじゃあ特産品の開発推進というふうな名前自体をつけて、ちょっとおこがましいぐらいなことじゃないかと思います。

それと、もう一つ、岡前委員からもありましたが、昨日も言いましたけども、やっぱり観光ということが産業部から外された、外された言うとおかしいんですけども、やっぱりちょっといくら共同してやる言うても、やっぱり意識的に観光に対して産業部が取り組みが薄くなっていく気持ちになるんじゃないかと思うんですよ。何とか元へ戻していただいて、観光を産業として育成していくいうふうなことを是非考えてほしいなと。いろんな関係しとんのは、やっぱり産業部に一番関係しとんんじゃないかなと思います。それは市長の話ですけども、先ほどのに加えて私も言いたいと思います。

そこまでのところで何かありますか。

○實友委員長 答弁ございますか。

前川産業部長。

○前川産業部長 この場で私の思いと、またいろんな形での思いがありますんで、述べることはできませんが、おっしゃっていることはようわかりますんで、今後そういうことも進める中で、特産品開発にしましても、企業誘致にしましても、それから観光と商工の結びつきにつきましても、もう少し力を入れた形は、とっとんですが、進めていきたいなと思っておりますので。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 主要事業の58ページで、今日いただいで10ページなんですけども、林業労働者の確保対策事業ということで、去年の当初予算が536万円で今年100万円ということになっておりますけども、それで去年は436万円、県の支出金があったんですけども、今年はこれゼロになっておる。これ内容的にはどうなんですか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。前年度におきましては国の緊急雇用事業がございまして、それで林業事業体なりが林業者を雇うための補助金が100%ついていたんですが、期限切れとなりましたので、これはもう市単独事業の予算を計上ということで、そういう内容でございます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 この100万円というのは、ずっと今後も続くんですか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。このことにつきましても平成23年度をもって要綱は終了したわけなんですけれども、やはりこれを検証する上で続けるほうがいいのではないかというような結論に達しましたので、県の任期いうんですか、終了期間とあわせまして平成27年度まで助成といたしております。いずれにしましても、社会保険料というのは人を1人雇うために支払いするには大きな金額となっておりますのが現状でございます。

以上です。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 確認しておきます。森林組合の決算書も見た上で、この補助はどうしても必要だというふうなことになっておるわけですか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 森林組合の決算も見て、たまたまなんですけれども、去年の場合は赤字決算、内部留保金とかそういうのがありましたので、決算はくくれております。その決算書のみならず、やはり林業に対する市の支援というようなことも考えんとあきせんので、それについてはやっぱりこの支援事業も大事じゃないかというふうに考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 わかりました。次に、資料の11ページで主要事業の60ページの宍粟材の利用推進なんですけれども、宍粟材の家づくり事業で280万円、これは去年もその金額でしたか、そして同時に去年はどれだけの実績が上がりましたか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。去年におきましては11件の実績がございます。それで、その内訳といたしまして新築が9件、リフォームが2件でございます。それと、この平成24年度におきましては、ちょっと下がっておるんですけれども、現在のところ5件の実績でございます。5件のうち1件がリフォームでございます。実績については以上でございます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 宍粟材を、例えば条件があると思うんですね。材のうち何%使うだとか、何立米以上使うだとか、この材が宍粟材であるという検証もせないかんと思うんですが、どういうふうな形になっているのか、条件等。

○實友委員長 山田森づくり課長。

- 山田森づくり課長 それは山から出てきた材木をそこで売り上げ伝票等によって、そこで宍粟材とするようなことで証明いたしております。
- 實友委員長 岸本委員。
- 岸本委員 山から出たときは宍粟材すぐわかりますけど、製材すればどこの材かわかりにくい場合もあると思うんですが。
- 實友委員長 山田森づくり課長。
- 山田森づくり課長 今のところは言われましたとおり、例えば吉野から来た木でも宍粟で製材すれば宍粟材というようなことも考えられますけれども、そういうことがわかった段階におきましては対処しないといけません。今のところはそういう証明書があったら宍粟材というようなことでいっておる状況でございます。
- 實友委員長 岸本委員。
- 岸本委員 今もあるんかどうか、前に県産材を使った場合の県のそういう扶助があったんですが、そのときはちゃんと県の担当というか、専門家が来てきちっと調査して証明書を出したりすることがあったんですけども、そういうことは別に市としてはやってないわけですね。
- 實友委員長 前川産業部長。
- 前川産業部長 今の認証のことでございますが、一応平成25年度は家づくりの支援もちょっと拡大しました。今までは宍粟市において新築もしくはリフォームの場合は姫路までぐらい広がっておったんですけど、それでは利用促進に繋がらないかということで、平成25年度につきましては西播磨館内まで広げました。それは新築もリフォームも一緒です。それで、建築業者についてもある程度制約があった部分もあるんですが、一応建築業者はもうどこの方でもいいということなんですけど、素材を提供するものは宍粟市の生産業者でなくてはならないということなんで、認証制度を活用すると相当なコストがかかりますんで、逆に補助金もろうても大変やということもありますんで、宍粟市内の素材業者にはかかっていただくということは、山元から出荷証明が出、そこでどこの製材所で加工されるかわからんですけど、そこで加工されたものというルーツがはっきりしてますんで、そこで確認をするというパターンで、姫路の業者が神戸の業者から資材を買って建てるいう場合には、もう当然出させませんので、そういう確認方法をとらせていただいております。
- 實友委員長 岸本委員。
- 岸本委員 主要事業66ページで、14ページになるんですかね、この就職フェアのDM発送事業なんですけど、登録者が3,000人以上と書いてあるんですけど、宍粟の学生

が全部4年制大学に行っても、現時点での例えば学生数というのは多分700人から800人までやと思うんですよ、700人定度と。3,000人ということは、ほんならもう、たつみや姫路やその辺の人も全部ここへ登録をしておるわけですね。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 はい、そうです。今のところ登録されている分が直近でいいますと、宍粟市内では学生が111人登録されています。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 是非ね、100人じゃ、もうほんまに1年分もないんで、卒業生の。拡大して500人でも700人でも、学生として出ていった人が全員登録してもらうように、出ていく前につかまえて、つかまえると言ったらおかしいけども、是非学校の進学指導の先生とか、あるいは親を通じて全員出ていく前に登録してもらおうと。そして、登録した人にずっと送っていくと。4年かかってもいいですよ、それから2、3年の人もありますし、そういう人に常時ずっと、絶えず接触しておくということをしてほしいなと思います。

この主催は市なんですね、この就職フェアは。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 はい、そうです。市内につきましては市のほうと、それからまた商工会もちょっと連携させていただいています。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 この前言いましたように、通勤圏内の姫路やその辺の企業にも呼びかけて、就職フェアに参加してもらおうとか、あるいは情報を提供してもいいねという形で承諾を得て、学生さんに姫路の企業でもいいんで、情報を流してほしいなというふうに思いますので。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 先ほど次長が言いましたように、就職フェアは商工会とタイになって年2回高等学校の希望を聞きまして、この時期がええん違うかというようなことで、平成24年度は2回させていただきました。

今おっしゃったように、遡行調査をして、例えば山高生が就職された方が何人とかいうのは学校は教えてくれるんですけど、大学へ行ったけど、大学は通らなくてどこへ行ったかわからんのじゃということで、なかなか遡行調査でつかまらん分があるんです。この間一般質問でも出たんですが、700人の卒業生の行き先というのはなかなか同窓会名簿でも流れなんだから、所在地もわからないというようなこともあ

って、なかなか難しい面もあるんですけど、今おっしゃったように学校を卒業するまでに学校のほうへ、宍粟市に定住をお願いするような意味で学校へも今後はお願いする中で、どこまでできるかわかりませんが、宍粟市に定住を図っていただくということも考えていかなあかんのかなと思ってます。

それと、その余計に、今の就職フェアのもう一つ大きいバージョンで、もっと大きな西播磨管内の企業のフェアもしてはどうかということ、今、水面下では煮詰め中でございます。

それと、その余計に、個存じや思うんですけど、ハローワークがたつのにございますが、宍粟市は管内が大きいということで、この4月以降はちょっと苦しいんですけど、今現在宍粟市には月2回来ていただいております。そのハローワーク等を、いつも満席なんですけど、たつのまで行っていただく時間等がないので、そういうことを利用してもらって、自分が求める企業を探していただいて就職していただくというようなことがいいんじゃないかと思うておりますので、それも今毎月続けております。

それから、この間ちょっと質問でようお答えせなんだ分があるんですけど、しーたん放送とか神戸新聞とか、こういうフェアがあるときには全部PRさせていただいとはんです。それで親元にも周知すべきやないかという、この間質問があったと思うんですけど、それについてはしーたん放送とか、しそうチャンネルとか、そういうものでも前もって流させていただいとはん、なかなかその家へ行って全て言うということは難しいんですけど、そういうネットワークといいますか、そういうものを利用していただいて、していただくのもいいかなとは思いつつんですけど、ほかに手法があればどんどん取り入れていく中で定住を進めていきたいなとは思っております。

以上でございます。

○實友委員長 岸本委員、長時間になりますんで、申しわけないんですけど。もう1点だけ。

岸本委員、どうぞ。

○岸本委員 私はこの前、親元の話をした後、ある人がええことや、もううちも親が言うて息子が帰ってきたんやわというふうなことを何件か聞きましたんでね、是非親元へも、しーたん放送もいいですけども、学生さんの登録者にDMを送っておられるのであれば、そのDMを何とか親元へも届くような形にできんかなというふうに思います。

それと、その登録者が3,000人ということで、非常に多いなあ、ええなあと思う反

面、姫路の子が山崎へいうか、宍粟へ来るかなあと、それを見てなかなか難しいかと思うんで、ぜひ宍粟出身の登録者が100人いうんじや、ちょっとぐあい悪いと思いますんでね、何とか300人、500人に増やすことを是非考えてほしいなというふうに思いますので、今後の課題として考えてください。

以上です。

○實友委員長 これでは長時間になりますので、暫時休憩したいというふうに思います。
10時45分まで休憩をいたします。

午前10時31分休憩

午前10時43分再開

○實友委員長 それでは、少し時間が早いんですが、休憩を解き、会議を再開したいというふうに思います。

御質問ございますか。

福嶋委員。

○福嶋委員 確認的なことなんですけども、資料の11ページ、一番下段のほうの緊急防災整備について、ここのスギとかヒノキの間伐材で土留工を設置するというのがありますけど、これは林道なんですか。

○實友委員長 答弁。坂口森づくり課副課長。

○坂口森づくり課副課長 失礼します。この緊急防災林整備事業につきましては、場所はスギ、ヒノキで傾斜対策といひまして、山地災害防止機能が高いところを中心に森林所有者から森林組合のほうに委託を受けて、間伐材を利用した簡易土留工を設置しております。傾斜です。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 ほんなら、いわゆる林道は入っていないということになるわけですね。

実は、テレビで最近だったと思いますけども、和歌山県かどっかで林道をやっばり搬出、今どこともに手間がかからないよとということをやっているんで、そこで林道にそういう間伐材を使っていくということを考えて、いろんな施工方法を考えて、僕は終わりのほうを見たんでね、あまりよくわからなかったんですけども、その人の方法でやれば早くできるし、それから耐久力が倍以上、雨が降ったときの対策とか、いろんなことがあるんだろうと思いますけどね、そういったこともあるんでね、そういうことにもちょっと心がけてほしいというのがあるんですが、そういう対策はとれるんでしょうか。

○實友委員長 答弁を求めます。

坂口森づくり課副課長。

○坂口森づくり課副課長 間伐木の利用といいますと、県のほうの事業では、治山事業の谷留工の横で袖のところに簡易木柵、また作業道につきましては、市のほうで実施しておる中では丸太組み工法といたしまして、コンクリート構造物を入れるんじゃないし、その支障木となった木を利用した盛り土法面等に今のところ利用する箇所もあります。

以上です。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 もともと僕は道路をつくったりするのが専門職なんで、これからやっぱりそういったことを研究してもらって、そして作業道をつくったんやけども、すぐ雨で流れてしまうというんじゃないし、やはり長く使えるような作業道というかね、そういうふうにしていただきたいと思います。

それから、次に、資料の12ページ、9番のしそう防災景観というところがありますね。そこのところの先ほど言われました自治会に対しての10割補償というか、100%補償で上限が150万円、これについてのやはり人件費なんかも入っているんでしょうか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 先ほど説明させていただきましたが、自治会に対して補助するんですが、自治会内ではなかなか作業は専門職がおられない場合はできない場合があります。その場合は、例えば森林整備に携わっておられる業者であるとか森林組合であるとか、そういうところへ頼まれますんで、その分も含めて必要であろうという経費の100%補助で上限が150万という形になるんで、いわゆる自治会内で全部するということであつたら、それなりの試算をさせていただいて補助するというものでございます。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 よくわかりました。それで、例えば県道なんかの広いところだったら、そういう交通の妨げになるようなところで、やはり県に言えば切っていただけるとこはあるんですが、やっぱり市道なんかで、そういうふうなもし風が吹いたり何かしたら倒れそうやとか、あるいはこれから先そういうふうな交通の妨げになるなというような部分もその地域によってはあろうかと思うんですがね、そういうのはまた別の補助というか、そういうものがあつたりとか、あるいはこの補助の中で賄える

のか、その辺はどうなんですか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 原則、例えばライフラインの電線とかN T Tのケーブルとかいうものは、その会社のほうで処理をさせていただいておるのが原則です。どうしても例えば民間の会社の管理区域から外れて、どうしても持ち主がせなあかんという、自分でやらなあかんというのが先ほど言いましたように原則あるんですが、どうしてもそれじゃなしに、なった場合で該当するというた場合についてはするんで、今の電線とかそういうケーブルについては補助の対象にはなっていません。ただ、民家が外れてどうしてもいうところもあるんで、広いんで、そういうところについては、場合によっては補助する場合もあるんですが、原則は事業主の負担となっております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 よくわかりました。それから、次に移りますけども、13ページの先ほど岸本委員からの質問で大体のことはわかるんですが、いわゆる特産物のことについてですけども、例えば6グループというのは、僕は先ほど言われたように趣味の範囲の人たちかなというのがあって、こういう人たちが何年ぐらいやって、あるいはその6グループの中でそういう話し合いとかいうようなものはあるんかなあとか、あるいはそこに行政が加わってのそういう話があるんかなという、その辺はいかがですか。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 お答えします。この6グループにつきましては、当初合併のころからだったと思いますけれども、この特産品グループがあります。その中でこのグループの構造につきましては、30万の補助を出して決算報告をさせていただく部分もありますんですけども、その中でイベントとか、それから講習会、研修会等を重ねての活動もされております。それから、先ほど言いましたように、そのグループの中での特産品をいろいろなところのイベントで販売されているということもされております。

以上です。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 やはりいわば観光立市というかね、その中で来られても土産物があまりないというのが現状なんですね。やっぱりそういった中で特産品をつくるということは、緊急のものじゃないかと僕は思うんですね。だから、その辺にやはりそういうグループに研究をとにかくしていただいて、そして研究グループのようなものを

立ち上げてもらって、そこにやはり行政も加わったりして議論をしてもらって、粟のいわゆる農作物ですね、そうしたもののなかで何をやってみようというような、やっぱり専門家の人たちも入れたりして、そういうものをつくり出してほしいというかね、そして、要するにそういう実行力というものが出来て、そして成果を上げていただきたいというのが私の考え方なんですけど、いかがでしょうか。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 おっしゃるとおりでございまして、私どももその会議のほうにも出席をしております。

それから、その特産品の品物ですけれども、6グループ、いろいろとジャムとか、それから、たれ、それから三尺キュウリとかいうふうに独自の特産で開発されている分もございます。

それから、ちょっとこれからの課題ですけれども、またこれに限らず、特産品開発のグループもちょっと一遍考えていかなかってはだめかなということも思っております。

以上です。

○實友委員長 ほかございますか

秋田委員。

○秋田委員 産業部の総歳出予定が21億余りになっております。前川部長が21億の世帯を預かる社長だと、部門長だと、こういうふうに見立てた場合に、私は財政面の今回ようやく長年待つて待つてここ7、8年かかって、実質公債費比率が単年度で18%を切ったというところまで来ておりますのでね、事業を行うに当たって、やはり不要な事業は適時判断してとめ、効果があると見込まれるものは実施していただいて、ただむやみやたらに計画があるからやるんだというんじゃないに、やはりそこは大事なお金ですから、予算を執行するについてはよくよく考えて、絞りながら効果を図りながらやっていただきたいということ、必ずこれを申し添えたいと思います。

というのは、やはりようやく公債費比率が18%を切ったということは、いろんな足かせ、あるいは制約が開放されるということにも繋がるし、将来に向けてはやはり財政の強化というか、体質強化をしておかないと、今ここでいろんな計画を挙げたんだと、いろんな議会からも指摘を受けるからやらないかんだということで、ばあっと無造作にやって、効果がないままのことを残していくと、あとあとよくないと、こういうふうにするんでね、21億の予算執行に対しては慎重が上でも効果をよ

く考えてやっていただきたいのと、それだけの投資をするのであるから、評価としてお金で評価するのか、効果を数値で評価するのかわかりませんが、これはまちづくりでも同じことを言ったんです。まちづくり部もあれするんだ、これするんだ言うて、西山部長がしきりに熱心に説明されるけれども、それはもうやり過ぎて、結果開いたら金だけ使ったという経過では許さんよという話を今回したわけですけども、ここのところの部長の考え方をちょっとよく聞いておきたいんです。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 冒頭に、この予算編成に当たりましての説明をさせていただいたんですが、当然今、秋田委員おっしゃるとおり、幾らでもお金があるものではないという中で、やっぱり効果と成果というものもついて回るものがあります。必要最小限という言い方はまたちょっと語弊があるんですが、どうしてもやらなくてはならない事業、それからこれは二の次、三の次やけど、継続して地道にしていかなあかんとか、いろんな業種があると思うんです。今回の予算編成につきましては、当局になります総務のほうと財政のほうともよく決めた中で、産業部としての思いを述べた中での予算編成となっておりますので、今後、今やっているさかいにやるんじゃないしに、今やってるけど、ここはここ2、3年で打ち切って、次の施策というようなものも多分今後出てくると思うんで、そういう形で今後も予算をいただく中で市の発展に結びつけていきたいなという思いを持っています。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 決心はかたいと思うんでね、成果の出る、ここは決算書にはなりませんけれども、命を預かる病院ですら、決算を追及しながら、何としても赤字を脱出して健全な医療体制をとということで、病院は病院なりに一生懸命にやっておいでなんですからね、21億の予算執行を目前に控えて、やっぱり21億以上の効果を出す。私は松くい虫よりもヒット商品の一つでもつくって、市に売り上げが上がるような体制を産業部として、これは食産ですよ、食産振興という考え方を持ち込めば、当然やってしかるべしなんで、ここら辺をやっていただきたいのと、一つ気になりますは、政府は今回公共工事を含めた10兆円に余る予算投資を出した中で、自分の資産いうんか、自分が知ってる範囲でいうたら、宍粟市に15億じゃなしに、もう少し来て、これは市長に問うべき話かもわかりませんが、この予算折衝のときにもう少し、昨年が20億でしたら、25億ぐらいくれんかという話は出なかったんですか。そういう交渉はなし。ありませんでしたか。緊急補正で出るでしょう。そしたら、それは宍粟市の割り当ては15億だという話を皆さんうのみにされるけれども、もち

ろん東日本の復興が優先でありますけれども、当市の人口割り当てだったら、もう少し私はあってしかるべきだと思うんです。えらい少ないなあというふうに、どこかで削られているなという、そういう思いがするが、私の解釈が違っているんでしょうか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 今回の大型補正で国は先ほど言うたように9兆円出されておるんですけど、宍粟市に關係する部署については、主なものとしては農業施策にほとんど行ってます。それで、中小企業の対策についても105億円の国の予算の中で、先ほど言いましたように商工会議所とか商工会とか直接企業への支援という形をとられてますので、市の予算には反映されておりません。林業關係につきましては、市から要望している県事業がほとんどなんですが、その分としての宍粟市の管内は平成24年と平成25年を合わせて7億5,000万ほどついています。それで、言い方悪いんですけど、市が直接予算執行する場合と県がする場合、県がしても負担金で伴う場合があるんですけど、それ相当の要望をしていた金額は来ているという中で、今度予算がついてきて、負担割で今の公債費比率が悪くなるというようなことも勘案した中で、今度は一遍の年度に置かんと計画的に年次的に置いて、即決がいいんやけど、2年ないし3年かかってやっていこうかというようなことは財政の中で調整させてもらったと今回は思っております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 了解しました。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 先ほどのときに山林の地籍調査って言うておられましたけれども、この地籍調査上で危険であるとか、ふぐあいな場所であるとかいう指定とか、そういったことはこの委託会社からあるものなんでしょうか。ないものなんでしょうか。1億ほどの地籍調査委託料が出ておりますけれど。

○實友委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

○富田波賀市民局地域振興課長 確認なんですけど、業者のほうから、これは危険でできないとか、そういう意見があるかというようなことでしょうか。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 ここは危険でありますよとか、地籍調査された上で、目視で、そういったことの報告とかはないんですか。

○實友委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

○富田波賀市民局地域振興課長　いいえ、そういうことはございません。

○實友委員長　大倉委員。

○大倉委員　はい、わかりました。

それと、2ページの説明でJ Aと生産者一体の農業振興を図ると書いてございます。この件について、ほかの議員さんが一般質問か代表質問かでされたと思うんですけれども、平成25年度はどういったことで農業の一体化を図ろうとされておりますか。

○實友委員長　前川産業部長。

○前川産業部長　私、最初に説明したように、行政もかかわらなあかんのですけど、農業生産者の核となる分は全てJ Aが持っております。だからJ Aさんがいろんな模索を行政との話の中でされる中で、今後の進め方等については一体的な取り組みが必要ではないかという意味で一体的に取り組むと。施策的には行政でどうこうということは今のところはJ Aさんからは聞いてませんので。

○實友委員長　山石農業振興課長。

○山石農業振興課長　部長が申したとおりでございます。ただ、一昨年あるいは北部においてはもう合併前からですが、振興協議会といったものがございます。御承知のとおりだと思います。そういったものを活用する中で、市とJ A、そして直接の生産者である農家さんとが手と手をとって、地域の特性ある農業を振興していこうということで今進めておると。

それから、もう1点は、今、高齢化あるいは担い手不足という中で、人と農地の問題というのが非常に厳しい状況にあるということで、J Aさんも集落営農組織に係る検討部会といったようなものも設けていただいております。そういった中で市も大きな課題と捉える中で、そういったJ Aさんの組織との連携というものも図りながら、地域農業の活性化なり、今の疲弊した農業というものを活性化に向け取り組んでいきたいというのが具体的な思いでございます。

○實友委員長　大倉委員。

○大倉委員　しっかりやっていただけるものと思っております。

それと、滞納のことですけれども、農業共済事業において、滞納とかいうようなことはありますでしょうかね。

○實友委員長　朱山農業振興課係長。

○朱山農業振興課係長　失礼します。主に水稻共済は強制加入ということで、それ以外の事業については任意共済ということで掛け金が入ってからの責任開始というこ

ともあってないんですけども、水稻共済においては過去平成24年度については1件まで未納の分があるんですけども、これも連絡とって収納される予定でございますし、過年度についても今のところ滞納はゼロということになっております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 先ほど秋田委員が言われましたことを私もまとめ言いたいんですが、とにかくばらまきはせずに、集中してお金を投資して効果を是非上げてほしいなというふうに思います。

それで、一つは、今、アンテナショップの話が出ておりますね。そこへ産業部として、どういうふうなかかわりをこの平成25年度されようとしとんのか、ちょっと聞かせていただきたいんですけど。予算書にはなかったと思うんですけど。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 御存じのとおり、西播磨県民局を通じてのアンテナショップということで、西播磨管内という形で今進んでおります。行く行くは、宍粟市を中心に展開していくというようなこともあります。一応、組織的に会社的な形で立ち上げられるということで、それに対する物産の提供であるとか、いろんな形での支援協力はあるんですが、金銭的には今のところ支援はございませんので、予算計上はゼロとなっております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 わかりました。それと、特産品のところで、さっき言わなかったんですが、まちづくりのほうかなと思うんですが、せっかく幟まで立てて、今、大々的にやった猪鹿鳥、あれを産業部として、特産品としての位置づけはどうなっているんですか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 御存じのとおり、鳥獣被害でシカ、シシ、ほかのヌートリアとかあるんですけど、それは食品にならない分もあるんですが、それにつきましては、県の補助事業をいただく中で、宍粟市内に今加工処理場が2軒できております。今までやったら、なかなか流通するにもしようがなかったというようなことで、今現在あるのが山崎に1軒と一宮に1軒ございます。そこで、狩猟を行っていただいた猟師さんに持ち込んでいただいて、肉の加工処理をしていただいて、保存が効くような形で、そういうことで猪鹿鳥の、イノシシについては通常の肉屋さんでもあるんですが、シカについてはなかなかなかったというようなことで、少しでも流通の担い手ということで、今2軒ございますので、今後それをフル活用をしていただい

て、猪鹿鳥料理にも結びつけていきたいなと思っております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 ということは、シカなんかはなかなか単価的に非常に難しい流通の面があると思うんですが、そういうものに対しての市の助成とか、そういったものは今予算上何もないわけですね、この平成25度は。どういうふうなお考えか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 加工に関しての助成金は0でございます。ただ、今言ったように、鳥獣被害対策によつての駆除に対する補助金はいっぱい出ていますので、何千万円と出ていますんで、それは捕らえられた猟師さんに行くんですけど、今度持ち込みのときに、加工と製品との今のバランスはなかなかうまくいかんのです。手がかかる割に肉単価が安いというようなこともあるんですが、駆除していただいた延長戦で持ち込んでいただいて、1頭何千円というのは施主がされるんで、その中でいい加工品で食べれる食肉にさせていただいて出すということなんで、それについての助成はないんですが、うちの産業部の予算では補助的なものはないんですが、ちょっとそれは次長のほうがよく知っているのです。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 お答えします。先ほど部長も言われましたように、産業部のほうではそういう加工施設を設けての助成をしているんですけども、あと、学校給食のほうでシカ肉を学校給食に出すという、先般から新聞等にも出ております。それにつきましては、県のほうからの助成ということを知っております。市のほうではそういう助成はしていませんけれども、これにつきましては、教育委員会のほうの管轄で給食センターのほうに出されているということは聞いております。

以上です。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 ほかの件ですが、市内の企業のPRというんですか、情報なんですけど、今、広報しように下に宣伝する広告欄があつて、今募集をまたかけていますけども、そういう形で例えば市のホームページに、この課の問題かどうかわかりませんが、そういう募集をして企業のPRのページをつくるとか、あるいは企業の情報誌が積極的にそういうところを使って流していくとか、そういうことは考えてないですか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 御存じのとおり、兵庫県下ではほかの市町村で、多分、朝来やったかな、豊岡やったかな、市のほうでそういう企業を集めて冊子をこしらえられて配

られている企業体があります。

今回、商工会と協議をしているんですが、商工会の中で、商店主を集めての冊子は近々こしらえられる予定で進んでおります。ただ、行政が参加したいという方もおられるし、いやもういいんやという方もおられるので、なかなかとれないんと、企業的になるんで、個人的な扱いになるんで、今後、商工会がどのような形でそれをやるということも含めてですけど、今後の動向を見ながら冊子をこしらえたり、それから、ホームページは市の管轄外になるんで、商工会等を通じてというようなことも今考えておるんで、具体的にまだどういう形で進めるかということは別として協議中ではございます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 広報しそうでもお金をとって、一つの収入になっていきますんでね、ホームページもそういう収入を出すようなことを考えてもいいんじゃないかなというように思いますので、一遍考えてみてください。

その次のことですが、企業の見学ツアーを中学生対象に、去年というか、平成24年度から始めています。優良企業2社を選定しているのはどういう企業なんですか。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 優良企業2社というその限定ではないんですけども、有名な企業という、ああいうミズノとかそういう中学生がちょっと興味を持たれるとこということなんですけども、限定ではありません。これからちょっと募集で、そういうことをいろいろと計画を立てていくんですけども、優良企業というちょっとその言葉、ネーミングがちょっとあれかなとは思いますが、市内の企業ということで、またこれも計画させていただきます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 これは1年だけやなしに、今年度、平成25年度も次の2社、また多分2社ぐらいだと思うんで、限定してやっていくわけなんで、どういう基準でそういう2社、2社限定されて選定されておるのかなというのが、ちょっと気になりましたんで。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 今、言いましたような企業については、今後それから子どものニーズもありますんで、その中で下降ぎみな企業はちょっと進められませんので、その中で2社ないし3社を、1日の日程に組み込んでいきたいなと思っておりますので、具体的にまだどこがどこということとは決まっていますが、やっぱり参加されるに

は、それだけの効果がないとあかんということなんで、今後、子どもたちの意見、それから社会情勢を見る中で決めていきたいなと思っております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

藤原副委員長。

○藤原副委員長 私のほうから3点、4点簡単な質問でございますので、簡潔に答えていただきたいなと、このように思います。

まず、51ページのこのいわゆる圃場整備のところ、これ安賀地区なんですけども、その中で、先ほど部長のほうからも説明がありましたけども、都市住民や地域住民の交流拠点となる施設整備というのがあるんですけども、この辺が具体的にどういうものを想定されているのかなということと、もう1点、この地元負担金が、下の宇原地区と違うということは、先ほど實友委員長に聞きまして、これはいいんですけども、その点どうでしょうか、どういう施設整備を計画されておるんでしょうかな。

○實友委員長 山石農業振興課長。

○山石農業振興課長 失礼します。安賀の圃場整備につきましては、お示しのとおり県営事業でやるということになっております。この安賀地区については、従来の圃場整備とは若干異なっております。1点は、ここにありますように、交流事業を含んだ面的な整備、それから2点目は高度化を図る圃場整備というようなことで、大きな目玉としてその二つの工事を含んでやるということになっております。

ただ単に、面的に整備するのではなくて、都会の方にこの安賀に来ていただいて、安賀の農地に直接触れていただいて、中で地域の活性化を図っていこうというのが、この交流施設ということで、具体的に申しますと、畑地等を利用した作物づくりであったり、あずまやを設けての休憩施設といったようなものを設ける予定としております。

それから、高度化といいますのは、今、米の数量調整というようなことで、裏作物、いわゆる昔で言う転作といったようなことも進めておる中で、生産性の高い作物づくりということで、地下かんがいシステムといったものを行う予定としております。そういった中で、西播磨のモデル的な事業として、今、県が取り組んできておるという中で、そういった特殊事情の中で地元負担が5%、あるいは宇原については10%といった差異が出ておるという状況でございます。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 それでは、2点目ですけども、58ページですけども、いわゆる林業

労働者確保対策事業ということで、森林組合の社会保険料ですか、10名ほどの予算が計上されているんですけども、これも昨年といいますか、平成24年度と比較いたしまして、かなり減になっているんですけど、それは何ででしょうか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。先ほどもちょっと質問があったわけなんですけれども、平成23年度、平成24年度におきましては、国の緊急雇用対策事業がございまして、林業事業者が林業者を雇うということについて10分の10、100%の補助がございまして、それを私どもも活用させていただきまして、予算を組んだわけなんですけれども、平成25年度はそれ期限が切れましたので、市単独における森林組合の林業従事者、月給制職員の補助を計上しているということでございます。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 平成24年度と比較してその人数というんですか、それが減ったということでもいいんかね。人数はそのまま単価が変わったとか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 藤原委員さんのおっしゃいますとおり、金額的には10名の、要綱でいいますと必要経費の3分の1、もしくは10万円のどちらか低いほうということで、最前も説明させていただきましたとおり、社会保険料というのとはばかになりません。1人雇うのに80万円、90万円の社会保険料が要するようなことでございます。それで、今言いましたように、3分の1、10万円ですので、10万円の補助ということで計上いたしております。人数は一緒です。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 わかりました。それでは、次に、65ページの今日もいろいろ質疑が出ておりましたけども、移動販売車、いわゆる買い物難民ということで、私も以前に一般質問させていただいたんですけども、波賀町の例ですけど、今、JAハリマはりまがマイクロバスを改造して事業をやっております。けど、これが3年もつか、4年もつか、車はかなり、中古車を買ってやられておるといことなんですけども、ただ、それに車自体は中古であればマイクロバスですけども、安くであるらしいんですけども、改造というんですか、改修というんですか、冷蔵庫をつけたり、それに何か1,000万円近くお金が要するというようなことで、そっちのほうが大変なんだということなんです。

ですから、これはお願いなんじゃけども、この単価最高マックスで200万円というようなことがあるようですけども、もうちょっとこの辺の額を将来的には考えてもらったらなという、これちょっとお願いしておきたいんですけども。

○實友委員長 前田産業部次長。

○前田産業部次長 委員のおっしゃるとおりですけども、今現在、波賀で中古のマイクロバスが移動販売で回っているんですけども、今年、平成24年度に、その冷蔵庫の部分ですけども、冷凍の設備ですけども、これが旧式のはオゾンの破壊になるということで、新しくそれを変えるということなんで、それにつきまして平成24年度、110万円ぐらいのちょっとその改造費をもうすぐ申請される予定になっております。それにつきましては、ちょっと触れたいと思います。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、今日いただきました資料の地籍調査事業ですけども、これ今まで一般質問で1、2回させていただいているんですけども、いわゆる今度、土木部に所管替えといいますか、管轄になるということで、最終的にはこの資料というんですか、成果品は国土地理院がされるというようなことで、これは土木部もいいのかなと思う気はするんですけども、ただ、そこで集中的にやる、先ほど答弁にもありましたけども、市道内の民地の整理であるとかも含め対応するんだということなんですけども、特にこの山林の地籍調査等につきましては、やはり、一宮、波賀もほとんどといいますか、平成27年度には終了するんですけども、適正にというんか、正しく税も課税になるということでございます。残りの山崎、千種につきましても、どないど早く、従来の計画よりも早くやっていただけないかなと、今後の見込みをお聞きしたいと思うんです。

ただ、いろいろ法務局、龍野支局の関係もありまして、いろいろこっちが何ぼ地籍してもなかなか向こうの受け入れ体制ができないということも聞いているんですけども、それで土木部に行くことによって、集中することによって完了年度が早くなるのかどうか、いや従来と一緒になると、どちらかその辺お答え願いたいと思います。

○實友委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

○富田波賀市民局地域振興課長 今回の事務文書の土木への集中ということで、今後の地籍調査の進捗がより一層図られないかという御質問だと思うんですが、これにつきましては、組織の再編後の人事であったりとか、配属部署の関係等々もござい

ます。

現段階で言えますのは、主要事業として本日提出させていただいたとおり、全市の調査完了予定につきましては、例えば、千種でしたら平成38年、山崎町ですと平成58年ということで、今のところこの予定については変わっておりません。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 変わっていないということなんですね。できるだけ早くお願いします。

それから、続きまして、今日の資料の11ページですけれども、その他の林業振興事業ということで、しそくの森整備事業市単独事業ということで、枝打ちとか間伐が上がっておるわけでございますけれども、一昨年でしたか、森林組合等がいろいろ地域に説明に参られた話を聞いてみますと、国のほうがあれが変わりまして、1団地50ヘクタールぐらいの中で森林経営計画を立てると、そして、作業をする場合には、そのうちの5ヘクタール当たり、間伐する場合やったら、1ヘクタール当たり15立米を搬出ささいというような、そういう基準があるわけでございますけれども、このしそくの森の整備事業市単独事業は、それとは関係なしに、例えば一反以上間伐あるいは枝打ちしたら何ぼ何ぼ払う、枝打ちの場合だったら高さにもよりますけれども、補助をしますよという、そうなのか、あるいはいやいや、もとのそれがないと50ヘクという、これは林地の関係、団地化の関係なんですけれども、面積はいろいろ増減があるんですけれども、その辺との絡みがどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 お答えさせていただきます。今言われました補助事業は、藤原委員さんの言われるとおりで、それに該当しない、やる気があって意欲のある方も面積要件等で該当しない場合がございます、小規模面積で。そのことにつきまして、市単独におきましても、一反以上におきまして間伐とか枝打ちとかについて、市独自で補助を行います。それにつきまして、ちょっと11ページ上の森林管理100%とあって、これあるんですけれども、これにつきましては、県の補助金と市の補助金で、ここへ読んで字のごとく100%の補助というわけになるんですけれども、このしそくの森につきましては、対象経費というんですか、県の標準経費の50%なり70%補助するというような制度でございます。これも今回森林法の改正と相まってしそくの森の要綱改正も行ったところでございます。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 ちょっと確認をもう一回するんですけども、要するに団地化、いわゆる森林経営計画を立てていなくても、1ヘクタール以上であれば市の、単価はそりゃ安いかもしれませんが、補助は残っているという理解でいいんですね。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 同資料の12ページですけども、ここで公有林の整備事業というのが上がっておりまして、鷹巣のこれどがいに見るんですけど、字、28.4ヘクタールの収入間伐等々3カ所ほど上がっておるんですけども、これも事業費を見ますと、合計しますと5,253万3,000円ほどになっておるわけでございます。

そして、財産収入のほうを見ますと、多分この部分の収入間伐での収入であろうと思うんですけども、4,570万円ほど収入が上がっております。単純に、これ5,200万円から事業費を引きますと720万円ですか、近い金額が赤字という格好になるんですけども、実際この主要施策に係る説明書によりますと、県の補助が3,000万円ほどあります。そして、その他の特財が、ちょっと金額あれなんですけど、4,500万円か4,600万円特財があるということなんで、結局それに何ぼか売った収入が上がってくるかもしれないので、4,570万円になっているということで、私のこの解釈がそれでええんじゃないかな。4,570万円という、その他の特財が何だということもちょっと教えていただきたいんですけども。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。それにつきましては、素材、材木の売り上げを4,500万円程度考えております。そして、言われましたように、請負金額は全体で5,500万円、単純に見ましたら1,000万円ほど赤字なんですけれども、造林補助金を3,000万円見込んでおりますので、結果的にはプラスという解釈でございます。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 その他の特財で4,500万円ほど上がっているんですけども、ずっと調べて基金繰入でもないようやし、その特財というのは何でしょうかね。特定財源。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 材木の売り上げでございます。搬出された木材の売上金でございます。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 わかりました。これで終わります。

○實友委員長 ほかごぞいませんか。

岡前委員。

○岡前委員 予算書の146ページに、公有財産購入費で1,000万円というのがあるんですけど、これの内容だけちょっと教えといてください。146ページ。

○實友委員長 山田森づくり課長。

○山田森づくり課長 失礼します。これは、場所につきましては、一宮の細畑で、平成24年度、今年搬出間伐をした分でございます。その隣接している市有林でございます。それが、国の官行造林でございます。それで、もう伐期というんですか、伐期は来ているんですけども、国のほうにおきましては、それから国の直属地じゃございませんので、国は整備も何も今後行わないというようなことでございます。それで、市のほうに移管いたしまして、市が収入間伐を行うようなことで1,000万円計上しております。それで、分収率は50、50で、一応評価といたしましては、国は2,000万円というようなことで評価をいたしております。

○實友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

○岡前委員 ようわからんのやけど、要は、その分収育林があつて、国と市とで持ち分が半分半分で、それで、その国の持ち分の2分の1を買うために1,000万円要るといふことになるのか。

○實友委員長 前川産業部長。

○前川産業部長 ちょっと非常にわかりにくい説明だったので、簡単に言いますけど、官行造林というのは、もともと市が持っている山に国のほうから植林されているんです。そのときに、協定の中では、持ち分は50%、50%ですよと。植えた国にも収益がありますよというのが、それが一応満期が来ているんです。それで、満期が来とんで、山をばさっと切ってしまうと、今、木材が低いと。そういうことによって、出すことによって赤字になる可能性があるんです。それを、国が安く見積もって1,000万円というお金が出ていますけど、その分を全部結局、もともと市の山の木を全部市が買い取るということで、今度そこを経営計画の中に入れて、間伐していくことによって、3,000万円とか4,000万円とかという売り上げが上がるんで、黒字になる可能性があるんです。今、県と折半してやってしまうと、50%の収益ではなかなかやれないという箇所があるんで、この官行造林についてはそういう施策

で、この1,000万円は国へ支払うというお金でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 要は、立木を買う、財産購入費と言われるものですか。

○前川産業部長 そういう解釈を。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

前川産業部長。

○前川産業部長 すみません。ちょっと一部先ほど言った分で、ちょっと訂正だけお願いしたいんですが。11ページかな、宍粟材の家づくり事業ということで、エリアを宍粟市から西播磨管内と言うたんやけど、すみません、兵庫県下全部になったんで、そこだけ訂正しておきます。

○實友委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 質疑が終わったようでございますので、産業部の審査につきましては、これで終了したいというふうに思います。

産業部の皆さん、御苦勞さんでございました。

少し時間が早いようでございますけれども、税務課関係につきまして、ちょうど申告がございまして、昼からでないと出て来れないということでございますので、午後1時まで暫時休憩したいというふうに思います。

午前11時36分休憩

午後 1時00分再開

○實友委員長 それでは、ただいまより予算特別委員会を再開いたします。

市民生活部の皆さん、部長をはじめ各担当の皆様方には、それこそ税の申告ということで、大変お忙しい時期でございますが、本日は御苦勞さまでございます。

予算審査に当たりましては、委員は御覧のとおりちょうど岡崎委員と岩路委員、今日は欠席でございまして、私ども含めて7人の委員のほうで審査をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、ただいまより市民生活部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に説明職員の方は、説明及び答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。また、説明及び答弁をする人は、私の席からなかなか判断ができませんので、説明・答弁をされる方は挙手をして、「委員長」と発言していただきまして、私の許可を得てから発言をしてください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いラン

ブが点灯しましたら発言をしてください。

それでは、市民生活部に関係する審査を始めます。予算に係る全般的な状況につきましても、あわせて20分程度で御説明をお願いいたします。

部長、よろしく願いをいたします。

岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 失礼します。連日の審査、御苦労さまです。

引き続き、市民生活部の審査をお願いいたします。

最初に、私のほうから市民生活部の概要を説明させていただき、その後で主要説明につきましては、次長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。あとは座って失礼いたします。

市民生活部は、市民課、税務課及び生活衛生課を所管しており、いずれの課も市民の方々と接する機会の多い部署であります。

正確な仕事はもちろんのこと、常に明るく、親切・丁寧な対応を心がけるとともに、市民サービスの一層の向上に努めていきたいと考えております。

まず、市民課ですが、国保、後期高齢者医療保険及び福祉医療につきましては、市民の方々が安心して医療を受けられるよう医療給付、療養費及び高額医療費等を給付いたします。

平成25年4月から未熟児養育事業、自立支援医療制度の育成医療事業が県から事務委譲されます。現行制度では、自己負担をしていただいておりますけども、乳幼児等医療費と同様に無料化にする必要があります。したがって、未熟児養育医療費助成事業を立ち上げます。

また、戸籍住民基本台帳事務につきましては、戸籍データの危機管理に対応するため、北海道と兵庫県に戸籍副本データ管理センターが設置されますので、データ送信システムを構築し、戸籍管理を行います。ちなみに、宍粟のデータは北海道で管理をされるということになります。

次に、税務課ですが、景気が低迷する中で、歳入の根幹を成す市税が伸び悩む傾向にありますけども、歳入確保のため収納率の向上に努めていきたいと考えております。滞納徴収はもちろんのことですが、新しい滞納者をつくらないように、前兆があれば接見して、分納等払いやすい方法で納税していただけるように努めていきたいと考えております。

平成25年度の新規事業につきましては、経常経費の縮減を図りながらも、住民サービスの一環として納税者の利便性及び収納率の向上を図るため、コンビニ収納を

計画しております。

次に、生活衛生課ですが、安全・安心な生活環境を目指すために、環境に対する意識の向上を図り、ごみの減量化、リサイクル資源の集団回収等、幅広く推進していきたいと考えております。

平成25年4月から、にしはりまクリーンセンターが本格稼働を始めます。近いうちに分別用の家庭ごみの分け方、出し方の冊子を全戸配布する予定にしております。宍粟環境美化センターの関係では、粗大ごみ処理施設、RDF施設及び管理棟等の解体工事を予定しております。

環境面では、騒音、振動、悪臭等の監視業務が既に権限委譲されておりますけども、平成25年には飲用井戸等の管理指導業務が権限委譲される予定でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算額の大きい療養給付費につきましては、平成23年度実績及び平成24年度執行状況により積算しております。

返還金につきましては、当初予算では科目設定にしております。

また、繰越金につきましても前年度は1億9,000万円、前々年度は1億5,000万円となっておりますけども、平成25年当初予算につきましては、科目設定としております。

他の科目につきましても、平成24年度予算を参考にしております。

国保税につきましては、歳入歳出の差額分を保険税としております。

以上の理由により、歳入歳出それぞれ46億4,214万5,000円の予算としております。

なお、平成24年度途中でございます療養費等未確定要素が多々ありますので、6月には実績に基づき補正予算をお願いしたいと考えております。なお、税率につきましても、補正時に検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単ですけども、市民生活部の概要を説明させていただきました。

この後、平成25年度主要施策につきましては、次長から説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○實友委員長 落岩市民生活部次長。

○落岩市民生活部次長 それでは、私のほうから主要施策に係る説明書について、説明させていただきます。

その前に、説明書につきまして、2、3訂正がございますので、数値の訂正をお願いしたいと思います。

まず、27ページの上段でございますが、上段の乳児医療・未熟児・こども医療助

成事業でございますが、そのところの左側、当初予算で平成25年度の当初予算ということで、現在140,709となっておりますが、その分につきまして140,782に訂正をお願いしたいと思います。そういうことで、対前年度との増減が△の129ということになります。

それと、平成25年度の一般財源の部分につきまして、108,040とありますが、108,113と訂正をお願いしたいと思います。それで、対前年度の増減が6,927ということになります。

その右側の需用費の欄で242が294、それと役務費の段で7,059が7,080に訂正をお願いしたいと思います。これにつきましては、市民局分が計上漏れしておりましたので、市民局分を足しております。

それと、もう1カ所訂正をお願いしたいんですが、説明書の29ページ、滞納徴収対策事業で、左側の平成25年度の当初予算の12,758を12,658に訂正をしていただきたいと思います。それで、対前年度増減が111になります。

それで、右側へ移っていただきまして、一般財源の部分12,758が12,658で、これも対前年度増減が111になります。

その右側の下から2行目の負担金の欄を、300を200をお願いしたいと思います。これは負担金の減でございます。

それでは、主要施策に係る説明書の説明をさせていただきたいと思います。

まず、市民生活部につきましては、説明書の27ページから32ページとなります。

まず、27ページの上段の乳幼児・未熟児・こども医療費助成事業でございますが、これにつきましては、小学生以下の通院、それから入院と中学生の入院に係る医療に対して助成するものでございます。

この事業につきましては、少子化に対処するための施策の一環であり、子どもの医療費に対しての負担を市が助成することで自己負担の軽減を図り、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するものでございます。

予算額につきましては、1億4,078万2,000円で、内訳につきましては、これは一般会計予算書の110ページということになります。

続きまして、下段の国民健康保険給付事業と、それから、その次の28ページの上段の国民健康保険保健衛生普及事業でございますが、これにつきましては、国保の被保険者が安心して医療を受けられるよう、療養給付と高額療養費などの保険給付と、それから、医療費の適正化を図り、国保事業の健全な財政運営を確立するため、医療費通知の実施やレセプト点検、後発医療品の差額通知を実施するものでござい

ます。

予算につきましては、給付事業が30億6,047万3,000円、それと、保健衛生普及事業が1,099万8,000円であります。

内訳につきましては、国保保険の特別会計予算の23ページから25ページと32ページとなっております。

一応、以上で、市民課は終わりました、続いては、税務課でございます。

説明書の28ページの下段でございますが、これにつきましては、コンビニ収納事業でございます。これは納税者の利便性と収納率の向上を図るために、平成25年度から新たに始めます事業であります。

コンビニ収納ができるようにするものでありますので、コンビニ収納は現行の税のシステムの改修等が必要なため、一応平成25年10月1日からコンビニでの納付が可能となる予定で進めるところでございます。

予算額につきましては813万6,000円で、内訳につきましては、一般会計予算書の76ページと77ページでございます。

続きまして、29ページの滞納徴収対策事業でございますが、これにつきましては、市の財源を確保するため、収納率の向上を図り、税の公平性を確保するため、滞納者の預金や財産等の差し押さえ、それと管理職と税務課職員によります訪問徴収、それと兵庫県個人住民税等整理回収チームとの共同の整備を実施いたします。

予算額につきましては1,265万8,000円、内訳につきましては、一般会計予算書の75ページの下段から77ページまで。それと、国保の特別会計予算の21ページの下段から22ページの上段まででございます。

税務課につきましては、これで終わりました、続きまして、生活衛生課でございます。

まず、30ページの上段の生ごみ減量化促進事業補助金と、それから下段のリサイクル資源集団回収奨励金でございますが、これにつきましては各家庭から排出される生ごみを乾燥、それから堆肥化することにより、ごみの減量化と再資源化が図れるということで、生ごみ処理機を購入された市民の人に対しまして、購入価格の一部を助成するというところでございます。

リサイクル資源につきましても、リサイクル資源を自ら回収する団体につきまして、奨励金を交付するというものでございます。

予算額につきましては、生ごみ処理機の補助金が80万円、それから、リサイクル資源回収の奨励金が1,350万円でございます。内訳につきましては、一般会計予算

書の73ページでございます。

生ごみ処理機の補助金につきましては、購入価格の2分の1で、上限を2万円ということで決めております。奨励金につきましては、紙類、紙パック、布類、ペットボトルになるわけですが、1キログラム当たり10円の補助でございます。ビン、アルミ缶、スチール缶につきましては、1キログラム当たり5円ということになっております。

続きまして、31ページの上段のごみ収集運搬事業でございますが、これにつきましては、ごみステーションに出されました一般家庭ごみを収集運搬するものでございます。ごみの減量化及び資源循環型社会の構築を目的といたしまして行うものでございます。

予算額につきましては1億3,314万1,000円で、内訳につきましては、一般会計予算書の128ページから130ページということになっております。

続いて、下段の美化センターの解体事業でございますが、これにつきましては、宍粟環境事務組合の解散に伴いまして、ごみ固形燃料化施設、粗大ごみ処理施設、それから管理棟、計量器、車庫、洗車場、ストックヤード、有価物倉庫等を解体するものでございます。

予算につきましては1億4,000万円ということになっております。内訳につきましては、予算書の131ページということでございます。

続きまして、32ページの上段でございますが、し尿処理事業でございます。これにつきましては、市内のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するために、しそうクリーンセンターの処理経費でございます。

予算額につきましては7,681万8,000円でございます。内訳につきましては、一般会計予算書の131ページから133ページということになっております。

その下段のし尿収集事業につきましても、これにつきましては、市内のし尿収集運搬を適正に行い、生活環境等の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

これにつきましても、予算額は2,594万1,000円で、予算書につきましては、先ほど言いました131ページから133ページに上げております。

それで、その関係で平成25年度の処理量につきましては、一応平成23年度、平成24年度の実績を踏まえた中で、予定数量として予算を計上しております。まず、年間ですが、し尿につきましては1,438キロリットル、浄化槽汚泥につきましては7,661キロリットルということで、予算計上をさせていただいております。し尿収集につきましては、年間1,438キロリットルということで、収集見込みを立てさせ

ていただいて、予算計上をさせていただいております。

一応、以上で市民生活部の資料説明は終わりますが、本日、別添で資料を提出させていただきます。それにつきましては、1ページから2ページにつきましては、一般会計予算書の79ページの戸籍住民基本台帳費の委託費に関連いたします法務省戸籍副本データの管理と、それから戸籍副本データの管理の仕組みということで、資料を提出させていただきます。

それと、3ページから4ページにかけては、平成25年度の市税等に係る予算資料と滞納状況ということで、資料を提出させていただきます。5ページ以降につきましては、宍粟環境事務組合の解散に伴います美化センターの解体工事関係と、それから今度新たにできました、にしはりま環境事務組合のクリーンセンターがあるわけなんです、その事務局の体制と、それから平成25年度のにしはりま環境事務組合の構成比、構成市町の負担金の案の資料をつけさせていただきます。

あとは、その資料等を見ていただきまして、また予算書、それから主要施策に係る説明書等を見ていただきまして、各委員さんの質疑に対しまして、各担当課から答弁を踏まえた中で御説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、一応、市民生活部の説明は終わらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○實友委員長 市民生活部の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。どちらからでも結構です。

大倉委員。

○大倉委員 1点だけお尋ねするんです。主要施策の30ページの下段のほうで、ペットボトル10円とか、アルミ・スチール缶5円などと載っておりますが、国道沿いとか、それからちょっと入り組んだところに、網のものが置いてあって、そこに紙を置いてくださいとかと書いてありますよね。個人が設定されているのかどうかかわらないんですけど、あれは市から指定されたごみ置き場なんですかね。それで、そこから持って来られた方は市からお金を出しておられるんか、お尋ねするんですが。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 道路沿いに置いてあります入れ物につきましては、市が置いているものでもなく、また市から依頼したものでもありません。それは許可を持っている業者が、その場所を借りて置いているものでありまして、処理につきましてもその業者がしております。市のかかわるものではありません。

○實友委員長 よろしいですか。ちょっとだけ岡前委員待ってください。

今、落岩次長から言われた訂正の部分ですね、申しわけないんですけど資料をいただけないでしょうか。

○落岩市民生活部次長 わかりました。

○實友委員長 よろしくお願いします。

岡前委員、どうぞ。

○岡前委員 今年からコンビニでの納付が始まるということなんですけども、以前から一般質問等でおったんですけども、コンビニに委託しようと思えば、当然手数料がかかってくると思いますし、この資料の中にも収納取扱手数料ということで52万2,000円というのがあるんですけども、それとあわせて専用回線使用料5万4,000円ですか、これは1件当たり単価としては幾ら手数料としてはかかるんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 コンビニの関係の費用につきましては、役務費で、全体で57万6,000円を計上させていただいているんですけども、その中で通信運搬費というのが委託業者と市役所とを繋ぐ回線使用料で、月額1万5,000円という単価で上げさせていただいております。

それから、交付単価につきましては、全体的にどこの団体でもやっておられるんですけども、その平均が1件当たり55円から60円ということで、予算につきましては、60円掛ける1,200件分の予算を上げさせていただいております。

○實友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

○岡前委員 60円掛ける1,200件やね。それで、僕はその1,200件というのがどの程度の効果に当たるのかというのが、もうひとつ。これによってその1,200件の方がコンビニに行って納付されることによって、その収納率がどれぐらい上がるというふうに見ておられるのか。それと、そのシステム回収委託料が756万円もかかるのと、もう一つはコンビニ収納にしようと思えば、今の納付書自体、一般的な普通の通販なんかで買うあれのイメージからすると、もう1カ所、コンビニ専用のあれをつけなあかんようになりますよね。どんなイメージをしようとってかわかりませんが、ということは、納付書自体の印刷代、そのものも従来よりは高くつくん違うかなと思うんですけども、だから、コンビニ収納にする、この人口がたった4万人そこらの

とこですよ、本当にコンビニ収納して、これだけお金をかけてする意味合いというのが、ほんまにあるのかどうかということが僕は一つは疑っているというのか、ほんまに効果があるのかどうか、それはどういうふうに見とってんですかね。ただ、そういう声が大きいかからとかそういうことに取り組んでいる自治体が増えているからというふうなことがあるんかもしれんけども、ただ、人口がたった4万人ぐらいなところで、ほんまにコンビニ収納によって1,200件というほどが、どの程度の意味を持つのかね、教えていただけたら思うんですけど。

○實友委員長 平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 まず、今、岡前委員さんが言われました御質問の1点目の収納率なんですけども、私ども今回初めてさせていただくんですけども、過去もやっておられる団体に少し内容を聞かさせていただく中で、収納率が即そのコンビニの分で反映しているというところは判断としては難しいということをおお体の団体が言われています。といいますのが、通常、銀行にとか市役所窓口で納められる方が、そのままコンビニに流れるという可能性もございますので、一概にコンビニの分で収納率がどうのこうのというのはちょっとはじきにくい部分がございます。

それから、回収費の756万円なんですけど、これは日立システムに、今、市が導入しております日立に委託するわけでございますけども、このコンビニについては、平成22年から担当課のほうではいろいろと検討はしておりました。その中で、平成22年当時は、今、日立のシステムが前のシステムだったんですけども、それで約2,500万円ぐらいかかると言われて、費用対効果等々で一度平成22年度は見送りをさせていただいたんですけども、平成22年10月に、今の日立システムがe-ADWORLD2というのに変わりました、その中である程度のパッケージの中にそのコンビニ収納に対応できる部分もございまして、それは差し引いてカスタマイズの分で756万円等かかるということになっております。

それから、納付書の件なんですけども、確かに委員さん言われるように少しちょっと変わりますけども、そう大きくは変わりません。一番の改正の内容についてはバーコードを印字しないといけないとかというところが大きいところなんですけども、納付書自体にそう大きく変更はないんですが、少し大きくなるかなという程度で、そんなに現行の納付書を大きく変えるということは、今のところ考えておりません。

それから、実施の必要性でございますけども、岡前委員さん言われるとおり対象者が少ない等々の中で、このコンビニ収納を導入するという事なんでございます

けども、基本的に私ども担当課としましては、まずコンビニ収納をするという前提としまして、市内の方もそうなんですけど、市外の方等々からよく納めに行く間がないとか、銀行がないとか、例えば口座振替しようにも銀行がないとかというようなことで、納めたいんだけど納められないという言いわけによく使われる部分が最近ありまして、これではちょっとぐあいが悪いなというようなことがございますので、その言いわけということもあるんですけども、主に市内の方になるうかと思っておりますけども、24時間休日なんか関係なしに納められるということがございますので、一番の目的につきましては、納税者の納税環境が大きく改善されますということで、住民サービスの向上が図れるというために実施をさせていただきたいということをおもっております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 理由はよくわかるんですけども、僕自身が一番いいのは口座引き落としやと思うんですよ、文字どおりで。それで、この間僕が思ったのは、例えば農協なんか、年に1回生命保険やとか車の共済やとか、ああいうものについても全て口座引き落とし、自動振替の手続をとっていただけませんかといって、その書類をずっと何回も送ってこられるんですよ。それで、何回も送ってこられたら、やっぱりそれに対してこっちも忘れんで済むさかいにというふうなところで、そういう対応を結局したんですよね。それで、実際に、今現在、税金やとかあらゆるもろもろ行政側にも支払いせなあかんものがあるんですけども、全体として今、口座振替を利用されている方というのはどれぐらいあって、それで、その推奨方法というのはどの程度力を入れてやっておられるのかなと、ただ、口座振替言うたって、口座残高がなかったら落ちんから意味はないんですけども、でも今言われた、その支払いをしない理由、忘れていたとかそういうことは、少なくとも逆になくなるんでいいのかなと思うんですけども、今、率で言ったらどの程度がそういうふうな取り扱いになっているんでしょうか。

○實友委員長 平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 口振の税目でいいますと、一番多いのが国保税で約52%ぐらい、国保税合わせて全体でいいますと、ちょっと平成23年度の数字なんですけど、43から44ぐらい。住民税については特別徴収がございまして、その方については外しておりますけども。

あと、推進の方法につきましては、口座振替をされていない方につきましては、納付書を送るときに年に1回口振をとという話もしていますし、窓口に来られたとき

にも口座振という話もさせていただいております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 せやさかいね、僕思った以上にやっぱり口座振替を利用されている方は少ないんやね。今、半数いくかいかんかぐらい。やっぱり、納付書を送られる際に、口座引き落としなんかは簡単に手続ができるんで、実際に口座引き落としの手続のできる書類を入れた上でされておるのか、それとも口座振替が便利ですよという案内だけやったら、また書類を一旦市役所に取りに行かなあかんみたいなことになるんで、やっぱり、口座振替という制度を僕はもっと力を入れて推奨していくほうが、こんな余計なお金、こんだけ800万円からの費用をかけて実際に徴収しようと思えば、相当な金額が頑張れますよね。集団でされようとするばね。そやから、もっと力を入れるところを、そっち側に僕は比重を落とされたほうがええん違うかなと思うんやど。

○實友委員長 答弁を求めます。

平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 今、岡前委員さん言われたとおりなんで、周知なりの中で一度口座振の用紙の同封とかということも、一度検討してみたいと思います。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、説明書の27ページの中で、子どもの医療費助成制度があるんですけども、それで、新年度から中学生の入院も一つは対象になるということなんですけど、中学生の入院だけは償還払いになっているんですよね。これは何で同じように現物給付というふうな取り扱い、何か特別理由があっそうされているんですか。ものすごく利用する側にとってはややこしいですよ。一旦払ってまた申請して払い戻しを受けるということやから。

○實友委員長 鳥居市民課長。

○鳥居市民課長 中学生の入院は、平成23年7月から始まっています無料化ということで、それが県のほうの指導で償還払いということになっていて、今度、今、今年の平成25年7月1日からは現物給付にしてくださいということになっているんです。だから、兵庫県下どことも償還払いしています。

○岡前委員 いつから現物給付になるんですか。

○鳥居市民課長 今年です。平成25年の7月から。

○岡前委員 平成25年の7月からは現物給付になるということやね。

○鳥居市民課長 そうです。

○岡前委員 ほな、ここは何で償還払いと書いてあるんですか、その説明書に。

○鳥居市民課長 まだそのときはわからなかったんです。2月の終わりに確定してます。

○岡前委員 ああ、そういうことね、はい、わかりました。

それと、もう一つは、未熟児養育医療、これが県からの権限委譲でおりてきたというふうに言われたんです、説明ありましたよね。それについては、もともと未熟児の関係については、県が対応しておった分が市におりてきたというだけで、あれやね、ここには自己負担分の給付と書いてあるから、読み方によっては未熟児については子どもの医療費の乳幼児医療の対象になっていなかったというふうに、読めないこともないんやけども、これはあくまで県の方で乳幼児医療の対象になっておったけども、今度その権限が市におりてきたで、ここに上がってきているということだけの話やね。それでいいんですね。わかりました。

それと、28ページのレセプト点検の効果額が1,500万円ということなんですけど、そのレセプト点検だけの事業やとしたら、レセプト点検をするために約1,100万円ほどの予算を使われて、それでレセプト点検効果が1,500万円やと、そしたら、差し引き400万円の効果やというふうなことになるんですけど、それについては、間違いやないんですか。僕はもう1ケタぐらいは多いんかいなと思っちゃったんですけど。

○實友委員長 中司市民生活部係長。

○中司市民生活部係長 レセプト点検につきましては、1年間の効果額というのが連合会で来るんですが、それにつきましては、医療機関に対してレセプト点検を行うことによって、過剰診療になっているようなものとか、検査がありましたら、そういうことで、過誤ということで返礼をします。それをするによって医療機関からも抑止がかかりますので、これにはあらわれない部分も含まれております。

それから、ここで1,100万円という数字が出ておりますが、これはこの共済費と賃金の分については、レセプト点検の担当の職員の分になりますが、医療費通知の事業もここで電算委託料も入っておりますので、レセプト点検の担当者の分が全てということではありません。レセプト点検の効果額については、一応目標を1,500万円としておりますが、第三者行為なども発見しておりますので、それ以上に出ることもありますし、また、医療機関のほうもかなりよく点検をしておりますので、効果が出ないという場合もあるんですけど、一応そういうことでレセプト点検は効果額としてはそれを上げております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、国保会計で、国保税がこれ予算上の話では、前年度比で7,290万円の減額となっているんですけど、これについては税率改正とかということではなしに、あくまで国保加入者の所得が増えないだろうというふうなことで、こういふふうになっとんのですか。それとも、その資産割の関係が影響しているとか、これはどういふふうに見たらいいんですか。

○實友委員長 平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 7,290万円の差でございますけども、国保会計につきましては、先ほど部長の話にもありましたように、歳出をまず固めまして、その中で歳入のほうの特定財源等々を差し引きまして、いよいよ足りない部分を税というような格好で計上をするようになるわけなんですけども、今回、医療費がまだ確定していない部分等々がございますので、平成22年度予算から3月の当初予算については仮予算、6月に本予算というようなことの考え方の中で、とりあえず、先ほど言いましたように、歳出に見合う特定財源を引いた部分の額イコール国保税なんですけども、その額を単純に上げさせていただいております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、ごみの固形燃料化施設を取り壊しということになるんですけど、もし、ああいうダイオキシンの問題なんかが起こってなかったとすれば、できていなかった施設やし、そういう意味ではまだ、どういう言葉を使ったら正しいかわかりませんが、耐用年数というふうなことでいうと、まだ利用は可能だった施設やったと思うんですよね。ですから、そういう点から見ると、もし耐用年数、何年に建てて今回で何年目になるかというようのが、正確には覚えていないんですけど、まだ耐用年数が20年とか30年とかということからすると、取り壊すさかいにええというふうなもんなんですけども、そのあたりはつかんでおられるのかなというところなんですけど、わからなかったら別にいいんですけど。

○實友委員長 答弁を求めます。

落岩市民生活部次長。

○落岩市民生活部次長 R D Fの関係ですが、それにつきましては、耐用年数云々等もありますが、やはり、かなり傷んでいる状態になっております。それで、今現在でも修繕等が多々かかっております。そういう関係上、全国的に見ましてもR D F施設というのは数が少ないんです。というのは、当初は固形燃料として有価物ということで、取引をされていたわけなんですけど、現在では、一応美化センターにつき

ましては、有価物という考え方やなしに、もう既に一般廃棄物ということになりまして、有価物で収益が上がるというようなことはもうないというような中で、修繕費もかなりかかるし、それと固形燃料で収入が入らないというような中でいきますと、一応、今度の解体云々につきましては、適化法等の基準は一応クリアしておりますので、やはり、解散に基づいて解体するというところで進めたいと思っております。

以上です。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 あと、2点お聞きしたいんですけども、一つは、し尿収集の関係で、以前お聞きしたときに、それぞれの担当エリアで収集の件数やとかそういう関係で、すごい千種が単価的には高かったという記憶があるんですけど、その後エリアの調整をされて、幾分業者に支払うほうの金額というのは、一定ある程度ならされておるなというふうには思っておるんですけども、今現状としては、平成25年度はどういうふうな格好になるんですかね。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 し尿の収集業務の関係ですけど、今委員がおっしゃったように、平成23年度から収集範囲を一部見直して行っております。来年につきましても、範囲を変えるということは考えておりません。

それで、金額につきましては、今おっしゃったように、平成24年度から固定費の分と運営費の分に分けて契約をさせていただいております。その考えも平成25年度そのまま同じような考えで契約ということになるかと思っております。

まだ、来年度の金額については、契約は今できている段階ではないんですけど、金額についてはちょっと不明な点がございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 そしたら、平成24年度は具体的にどうなっていたかはわかりますか。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 先ほど申しましたように、3ブロックに分けておりまして、Aブロックが固定費が40万円、それと運営費が185円やったかなと思います。Bブロックが30万円と運営費が145円、それとCブロックが25万円と190円です。

○實友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

○岡前委員 最後、今年の4月1日から、にしはりまのごみ処理場ができて、今は試

験運転とかという形で、仮の運搬になっていると思うんですけど、今年4月1日からのごみの収集体制やとか、金額やとかという部分は具体的にどうなっておるのかわかりますか。

ごみの分別についても大変細かくなっているし、例えば、一覧表で市が決めておられるAブロックのどこそこについては、どこそこの業者が受けて何ぼになったというふうなものが出てきたら一番わかりやすいんですけどね。下水なんかの関係では、し尿処理場の管理のどこが何ぼで受けてというふうなことが全部一覧で出てきたんで。僕は一番知りたいのは、今度、山崎なんかからでいうたら、多分千種の美化センター行くのと、光都行く距離というのはそんなに変わらないかな、かえって短くなる場所もありやろし、ほな全体としては、今までと比較したらごみの収集業者へ払う委託料というのは増えるのか減るのか。この部分では減る、この部分では増えるとかいうふうなことがあると思うんで、そういうふうな資料を一遍つくっていただいたらわかりやすいん違うかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 にしはりまのごみの関係につきましては、処理はにしはりまの事務組合で行うと、収集運搬につきましては構成町の各市町で行ってくださいというふうな大まかな基本がございます。

それで、平成25年度の体制につきましてはですけど、平成24年度から新分別が始まったことによりまして、大きくごみの収集に関して分けておりまして、9ブロック、9ブロックといいますのは、直営の分も含めて九つに業務が分かれています。

それで、可燃、不燃、粗大につきましては市内を6ブロック、そうしてビン、缶で1ブロック、それと古紙類、布類で1ブロックというんですか、そういう形にしております、もう一つはプラ、ペット、紙、紙パック、先ほど言いました古紙類と布類が1ブロックで、ちょっとプラ、ペットボトル、紙、紙パックにつきましては直営のほうで収集しております。このくくりにつきましては、平成25年度も同じようなことを考えておりまして、その入札もついこの間行っております。ちょっと金額的な比較は今ちょっとここでは資料を持っておりませんので、あれなんですけど、結果も市のホームページに公表していますので、また必要でしたら。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 開札結果は見たんは見たんですけども、どんな、僕ははっきりと覚えていないんですけども、Aブロック、Bブロックというふうな書き方がしてあったのか、

それともそういうふうには不燃とか、ごみのAブロックというふうな書き方がしてあったのかあれなんですけど、ちょっと記憶が定かでないんですけども、そういうことで、当初にしほりまにごみ処理場ができるときには、多分大変やろうから、例えば途中で中間的な貯蔵いうんか、集積して大きなトラックに乗せ換えて行くような方法も必要になってくるんじゃないかというふうなことも想定されよったんですけども、現状では今の収集体制のまま行くということなんです。そしたら、結局、平成24年度と平成25年度は、増えるとか減るとかというふうなことについてはわからんわけやね。結局、入札で落札された金額も違うし、プラやペットなんかは直営の方がされているということは、単純な比較というのはいけないということやね。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 単純に申しますと、距離は延びることになります。山崎地区で美化センターとしほりまクリーンセンターで同じぐらいかなと、大まかに言わせてね。ほかのところにつきましては、収集運搬の距離が多少延びますので、積算上はやはりそれだけは増えるというような格好になってこようかと思えます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 積算上はそやけども、でも、ごみの量というのは圧倒的に人口が多い山崎町が多いじゃないですか。だから、多少北部のほうは距離が延びたとしても、トータルで見たらそんなに変わらないのか、かえって減るというケースもあると思うさかいにね、だから、僕は遠くなることによって、ただ単純に、結局ごみの収集経費は高くつくやろうなというふうな見通しをしておったけども、実際はどうなんかなというところが知りたかったんやけどね。なかなかわかりにくいということやね。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 積算と入札のこれが正比例するとかそういうものでもないんで、おっしゃるとおりちょっとわかりにくい部分があるんですけど、市内で1,150カ所程度のステーションがあるわけなんですけど、ごみはその日になくても、やはりそこには一遍は行って確認をして、収集業務の中では行ってもらわなあかんというようなこともありまして、その辺の設計的なものにつきましては、大きな変わりはないのかなと思っております。

ただ、今までと違いますのは、今年入札しました粗大、不燃、可燃ごみにつきましては、単年度の入札でしたんですけど、少しでも経費を節減できるかなということで、2年の契約にさせていただいております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

岸本委員。

○岸本委員 ほかにもたくさんあるんですけども、先、今ごみの話が出たんで、ごみの話を。

このごみ収集で経費いうか、予算が1,170万円増えとんで、そいつは距離が遠うなったんで、その分が増えたのかなというふうに思ったんですが、これは単純なことなんですが、その前に、生ごみ処理機の補助を40台分見えていますよね。過去、これ平成20年に始まった事業なんで、20、21、22、23と4年間、実績はどうだったのかなと、同じように40台ほどずつあったのかなと。そうするとその分ごみは大分減っているはずなんやね。減らなおかしいし、減った上で、今回予算が収集で増えとんのは、もう距離だけの問題かなと思ったりもしたんですが、その辺はどうなんですか。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 生ごみ減量化の補助金、これにつきましては、ちょっと平成20年度ごろの資料が今日持ってないんですけど、平成22年度が36件、それから平成23年度が44件、それから平成24年度、まだ進行中ですけど47件ほどの補助をしております。それで、これのごみ量とか、今ちょっと計算してみなわかりませんが、その分は確かに生ごみが減っていると言えるのではないかなと思っております。

それと、先ほど言いましたように、ステーションは空でも回らなあかんというところがありますんで、収集につきましてはなかなか金額的にはごみの量だけで判断できる部分ではないと思っております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 ごみの量はなかなかはかりにくいと思うんですけど、向こうに持って行ったときに何ぼ、何トンというのが出てくるんじゃないかと思うんですけども、それにこの増えた1,170万円の根拠をちょっと聞いたんですがね。

○實友委員長 岸本市民生活部長、わかりますか。

○岸本市民生活部長 すみません。ちょっと生ごみ処理機の関係、考え方なんですけども、旧町時分には補助しているところ、していないところもあったんですけども、平成20年度からは市一本で補助をしております。平成20年度に60台補助をしております。それから、平成21年度には37台、平成22年度には36台というようなこと、あと平成23年度には44台と、似たような数字ではございますけども、やはり、こういったごみ処理機を買われる方というのは、意識的には、やはりごみの減量化の意識を持っておられる方やと、ごみ処理機について、そしたらどれだけのごみが減って

いるかということは、少し量的にはお答えできる状態ではございませんけど、少なくともそういった意識の方がおられると。それから、資源ごみなんかを分別してただけるといのは、これもまたにしはりまのほうへ行きますと、宍粟市の資源ごみとしてのカウントをされますので、収集運搬としては若干上がったとしてもその部分の負担金に返ってくるのか、現金で返ってくるのか、これはまた別ですけども、そこら辺では少し差し引きがあるのかなというふうには理解しております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 わかったような、この差額だけ1,100万円が何で増えたのかなというところを、ちょっとまた後で聞きたいと思いますが、その32ページのし尿処理のところですけども、これもう人数が書いてあります。2,835人が対象だというように書いてあるんですけども、これは下水がずっと接続率が上がってきて、去年、一昨年と人数はどれだけ減っているのですか。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 ここに目標値と上げております数値につきましては、実は一般廃棄物処理の基本計画というのが平成22年にできたので、つくったわけなんですけど、そこに上げております目標数値を上げております。

現在の収集の人数につきましては、ちょっとここではわかりませんが、収集している件数は年間申し込みあるのが約4,000件、そうしまして収集戸数につきましては、現場の臨時的な収集も含めまして1,380件から1,390件ぐらいの数だと把握しております。人数につきましては、ちょっと今わかりません。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 今、一応数値目標が2,835人でどこから出てきたのか、今実数をつかんだ上で、一応平成24年度中行っとんのはその人数なんで、平成25年度もそういうふうにしようということで、目標数値が上がったかなと思うんですが、そうではないようですね。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 大体、し尿収集につきましては、ここ近年の様子を見ますと、大方10軒ずつぐらいは減っているのかなというふうに思っております。ここに上がっております2,835人というのは実数ではなくて、下水の基準から持って来ている数値だろうと思うんです。ですから、うちのほうで1軒何人、何軒あって何人という実数ではなくて、下水のほうで試算している数値をここへ持って来ているんじゃないかというふうに思うんですけども、次長どうなんですか。

○實友委員長 落岩市民生活部次長。

○落岩市民生活部次長 今、部長のほうで申し上げたんですが、下水のほうにつきましては、実質の人数じゃなしに、その中に平均、処理場で逆に計算しますと何人とかという設定する算定式があります。そういう中で、多分ここに書かれている分についても、そういう算定式の中から出てきたものじゃないかなと思います。

実質、し尿収集で人数云々というのをはじき出そうと思えば、家族人数等を全部軒数から拾い出して上げてこないけませんので、かなり難しいことになれへんかなと。それと、今現在では、家によりましても下水を繋がれている部分と繋がれていない部分、まだ、くみ取りのトイレで置かれている部分とがありますので、実際は人数的に拾い出すというのは、かなり難しいんじゃないかと思います。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 説明を聞けばわかりますけども、ここへわざわざ書いてあったんでね、どこから出してきてどうなっているのかなと、実数をつかんでいるのかなというふうに思っただけなんですけど。

ほかの件ですが、先ほどもレセプト点検の効果ということで、私も言いたいなと思ったら岡前委員のほうで話があったんですが、1,099万8,000円という予算がそのままレセプト点検ばかりにいかないということはよくわかっておりますけども、これはどうなんですか、この1,500万円の効果というのは、過去ずっとやってきて減らなんかんわね、どんどん向こうも意識して、そういう医療機関もそういうことでまた言われるぞという形でやっていく、その効果は出ているんですか、減っていったとか。

○實友委員長 中司市民生活部係長。

○中司市民生活部係長 今、国保連合会のほうでもかなり審査をしております、こちらのほうで点検をして、金額が減ることがだんだん少なくなっております。それでも、第三者行為等の発見で、第三者行為で国保が使われた場合、傷病届とかそういう第三者行為の処理をしないといけないものが国保を使われる場合を発見しますと、かなりの額、第三者行為によるものも入ってきておりますので、効果額は一応1,500万円と上げておりますが、その年によって違う場合もありますし、金額的には1,500万円と上げておりますが、去年で見ますともう少し少なくなっております。それで、その効果額が毎年上がっているかというのと、そうではないので、医療機関のほうでもかなり点検をしております、それと国保連合会でもかなり審査をしておりますので、この額は一応目標額で、これぐらいは第三者行為とか医療機

関の内容点検ということで上げておりますが、実際にはこの額にはならない場合があります。一応目標額でということで上げております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 これは毎年、例えば効果は何ぼあったということはきちっと把握できていますか。

○實友委員長 中司市民生活部係長。

○中司市民生活部係長 できておりますが、今は手元に資料がございませんので、お答えすることはできません。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 その効果が出ておることを把握しながらやっておるのであれば、結構なんですけども。

次に、滞納徴収で、僕ずっと滞納徴収で過年度分の話しかなと思ったら、最後を見ますと事業にかかわる目標で、現年分の収納率云々というように書いてあるんですけども、現年分の収納率の目標が96.8%というのはおかしいんじゃないですか。100%でしょう、現年分は。どうなんですか。最初からあかんと思っているんですか、もう。

○實友委員長 清水徴収対策室長。

○清水徴収対策室長 失礼します。現年分につきましては、本来100%というのが本筋ではございますけども、実情といたしまして、これまでの実績というのがありまして、今、表示させてもらっています収納率にはさせてもらっています。目標としては当然100%になるということとは思っておりますが、現状としてそういうふうに対応ということでさせてもらっております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 過年度分の非常に難しいのを100というのは、私も言いませんけども、せめて現年分は何が何でも100取ってくるぞという、やっぱり一つの目標としては100にしてほしいと私は思います。

それで、その費用として2人分の賃金、900何万円というんは2人分ぐらいかなと思うんですけども、そういう特別徴収員の方をお願いしてやっているんですけども、その費用が1,265万8,000円ですか、今日訂正があったんですけど、そういうことで、それだけかけてどんだけの収納、現年分の、この人は現年分ばかりじゃない、過年度分の徴収もやるわけですね。そうすると、どれだけ集めてきたかというのが過年度分も何ぼ集めたというのをほんまは聞きたいんですけど、現年分と合わせて

なんで、その1,200万円かけてどれだけ分を集めたんかなというのは、ちょっと出にくいかと思うんですけどね。

○實友委員長 清水徴収対策室長。

○清水徴収対策室長 御質問の件ですけれども、平成23年度分の決算におきましては約5,200万円、それは現年分と滞納分とで5,200万円の徴収をしております。平成24年度分につきましては、2月末現在ですけれども、4,860万円程度の徴収をしております。金額につきましては、以上のようなことになっておりますので。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 差し押さえというか、何かして、インターネット購買をやっておって、月々のを見ていますと、時々インターネットで何万円で売れて、入金になりましたというのを見ますけれども、実際インターネットで換価した場合、その換価額といわゆる滞納額とは全然違うかと思うんですよね。それで、滞納額が全部ゼロになったということは、まずないかと思うんですが、その後はどういうふうな対応をとっていますか？

○實友委員長 清水徴収対策室長。

○清水徴収対策室長 まず、購買の関係ですけれども、今年度、現在のところ3件購買しております。その金額はトータルで23万2,000円ございます。ただ、その差し押さえした方の滞納額はかなり多くなっておりますので、その後につきましては、分納誓約ですとか、それから、まだほかに例えば差し押さえできるものがあれば、していくというような順繰りにやっておりますので、全くそれでしまいということではございません。この後も続けて交渉、それから分納による納付等を進めております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかの方ございますか。

秋田委員。

○秋田委員 ページ29ページの滞納徴収のところの項目なんですけれども、今、ほかの方も言われたんで、言おうか言おうまいか思ったんですけども、皆さんは健全納税者の方の不満が出ているということは御存じなんでしょう。そこ、部長か今の清水室長なんか、100%すべきところを96%と平気で書いてこられるけど、そこら辺の認識はどうなんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 当然、税の公平さから言っても、やはりうちが徴収するのに、

わざとその家に行って徴収するとか、それからまた、滞納に対しての、徴収に対する税を使うとかというところの、まあ言ったら、健全に入れていただいている方の不公平さという部分についての苦情というのはお聞きしております。当然、それのないようにせんとあかんというふうにも考えております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 議員の私たちのところには、払えないからもういいじゃないか、許したれという話は来ないんですよ。それは、納税に耐えられない場合は、それはそれでそれなりの処置をする方法にしたらいいと思うんですけども、滞納額はたまっていくと。先ほどもその100%であるべき数字を96%と表現するということは、もうここで取る気がないというふうになされるわけですよ。

市全体から言えば、滞納が増えて、その義務を果たさない状況が出てくるということについて、これが5年がたち10年たったときには、医療でもほかの福祉関係でも教育でも、サービスができなくなる状態が出るわけですから、それはわかり切ったと言われるんだったら、わかり切ったたら手を打ってくれないと。そこがもう全くでね、私は一つの方法として、ここの平成25年の事業内容をずっと書かれている。これはどちらかと言うと技術的なことであります。それから、先ほどのコンビニ収納なんかも、これは総務文教常任委員会でも出ました。これはやるべきだと、よそはやっているというようなことを見てきて、そういう提案も出ましたんで、技術的なところは、どんどんハードなところは進めていただきたいんですけども、この27ページの説明書でも一つ何か足りないなど、もし私が担当だったらというふうには書き加えたいんです。これはアイデアの案ですけどね、今皆さんの部門で足りないのは、啓蒙運動に対する予算づけをされていないです、何もね。

やっぱり、これは平成元年前後、日本がバブル崩壊し、それからごく最近ではオイルショック及びリーマンショック、そして、今回、今やや回復しつつありますがけども、数年前のデフレの円高から端を発して日本はいろんな意味で力を失って後退しているわけですよ。そこのところを立て直すのは何かと言えば、日本人は資源を持たない、石油を持っていないという実態から言えば、産業を起こして何をするということにしたら、我々に今残されているのは教育問題と国民の勤勉性、日本人の器用さ、真面目さ、それから東北のあの災害の中でも手を取り合いながら頑張っているという日本の絆、こういった現象から見ても日本人のよさを示す啓蒙運動をやって、国民の義務なんだと、納税は。市民の義務なんだということをなぜ声を高らかに言わないんですか。しーたん放送でも何でもいいじゃないですか。なぜ、市

長ははっきり言わないんだと僕は思うね。市長が言わないんだったら、部長が言ってくださいよ。市長代弁と言っておいて、自分の名前を言わずに、ぼんとしーたん放送を流せばいいんですよ。義務なんだということをもっともっと徹底してやってくれな、目覚めていかないと弱っていくんです、全体がね。そこのところを言っているのに、担当部長や課長や室長あたりは96%だなんて、平気でこういうレポートを持ってくるからね。何を言っているんだと、さっきからちょっと思っていたんです。

例えば、まちづくり推進部で、宍粟を読みにくい文字を逆手にとってなんて言うけど、何を言っているのといつも思う。読みにくかったらルビを打てばいいし、内外に発信する封筒から何から宍粟のところへ「しそう」とルビを打てばいいねん。読みにくさを逆手にとってなんて、逆手にとってしめたら手が折れちゃうじゃないですか。むしろ、そんなことやなしに、今そういうところの宍粟の読みにくさを逆手にとってなんていうことを言っている場合じゃないんです。黒田官兵衛、ちょんまげの話を行っている場合じゃないんです。目の前の滞納が何億円とたまっているのに、手を打たずして一生懸命コンビニ収納をやってみるんだ、あれをやってみるんだと言いよるのに、これが効果が何だかんだと、今さっき岡前さん言っておられたけど、そうじゃなしに一つでも二つでもやっていって、効果を出して滞納問題を解決していかないと、10年後には本当に弱ってくる、高齢化とともに、少子化とともに、非常に弱い自治体になっていく、そのことを危惧するんですから、今ここを税務担当の一番苦しい皆さんとしては、そんな96%なんていう数字を上げるんじゃないし、正直を上げればいいじゃないですか、何も恥ずかしい話やないんだから。ただ、年末に未達成だったという報告になるかもしれないけれど、やっぱり100%努力して、今までたまっている分の義務を果たすんだということを、なぜ市民に納税は義務なんだと、勤勉は義務なんだということを啓蒙していかないんですか。そこを僕は言いたいんです。

今、日本の市民も国民も少しバブル崩壊からこっちぼけているんです、我々自身もね。ですから、そこを行政でリーダーをとられる幹部の皆さんがなぜ啓蒙していかないんだと、そこが言いたいんです。部長、啓蒙してくださいよ。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 委員言われるように、確かに市民の方は納税の義務がございます。当然、義務というところで改めてというところもあるんですけども、従来の滞納整理の仕方、そして、今の滞納整理の仕方、この金額を見ていただきますと、そ

んなに減っていないじゃないかという考え方はあるかもしれないんですが、ただ、冒頭私のほうから説明させていただいた中で、この1年ずっと言ってきたんですけども、新しい滞納者をつくらないという目標で動いてきました。やはり、現年度分を徴収しない限りは、それがまた滞納になるということになりますので、現年度分をしっかりと徴収していくという目標でこの1年やってきました。従来の上越金からずっと見ますと、現年度、平成23年度決算から言いますと3,800万円ほど滞納にはなっておりますけれども、従来6,000万円から8,000万円ずっとやっておったんですけども、これ自慢話ではないんですけども、担当課としてはそれなりに努力してきたところでございます。

委員が善通寺市に行かれたあの口座引き落としの部分も、今うちのほうでは検討しておりますけれども、やはり、そういったよそのやり方も研究もしながら進めていきたいというふうには原課としては考えております。決して手を抜いているというわけではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

○実友委員長 秋田委員。

○秋田委員 部長の顔をじっと見ていたらね、あなたの誠実さを含めてそのとおりだと私は思うと。しかし、一番冒頭に申し上げたように、先ほどもいろんなアイデアやなしに、ほかの説明もありましたけれども、子どもの病院の費用を無償化していこうとか、あるいは水道料金を下げたいこうとか、学校施設を充実していこうとか、いろんなことを税金の使い道は無限に必要なわけですよ。だからこそ、それを成すためには、義務を果たしていただきたいということをなぜ市民の人に素直に正直に言わないんですか。皆さんの答弁を聞いておいたら、前年度比較で、まあ言うたらハードルが自分たちが飛び越えられる範囲のところに目標設定をしているけれども、仮に高い目標設定をして、それが全額できなくても恥じゃないんですよ。そやから、何億円という滞納があるんだったら半減するんだと、しかし、実質は数千万円しか取れなかったと。それはしかし恥じゃない、努力したかしなかったというところであって、問題点は市民の皆さんが義務を忘れつつ滞納が増えていると、健全納税者は不満があると、そのことによって市内に割れ目が入っていくということを僕は恐れているわけです。

市民の方が隣近所でいざこざして、あの人は払わなかった、私は払ったとかというようなことを陰口たたき合うような状態ではいけないわけですからね。そういうまちづくりじゃいけないわけですよ。そこを言っているんです。だから、僕は「しそう」と読みにくかったらちゃんとルビを打って、早く手を打ちなさいよと言って

いるのに、まあ何だかんだ言ってもうまくいっていませんよね。そのところを非常に担当者としては苦しいセクションでしょうけど、ここはやっぱり義務と権利というのは基本的には平等で、同時、二輪の右左の車そのままなんですからね、何もそう声を高らかに言うことが恥ずかしいことでも何でもないんですから、簡単な話ですよ、しーたん放送を使って月1回でも健全納税のために義務を果たしていただませんかということ堂々と流してやっていただきたい。ちょっとこの啓蒙事業が1項目も入っていないのは、ただチェーンロックかけるとかやるとか、そういう技術的なことばかりに今苦勞されているからね、そういうところへもう一歩踏み出していただきたいなと思うんです。清水室長いかがですか。

○實友委員長 清水徴収対策室長。

○清水徴収対策室長 委員のおっしゃるとおり、100%というのは実際目標というか、担う部分が当然だと思いますけども、先ほどからおっしゃっていますような啓蒙等につきましても、今後先ほどの口座振替の件もございますけども、それも含めていろいろと検討してみたいなというふうに思います。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 今後やなしに、4月から早速に啓蒙をやってください。そんなにお金がかかる話やない、しーたんを使うのはね、やってくださいよ。やらないとみんながわからなくなってしまう、わからない状態が市内に起きてしまうじゃないですか。やっていただきたい、5月なり4月から早速に。啓蒙運動をやってほしいんですけど。

○實友委員長 答弁要りますか。

○秋田委員 啓蒙運動をやってほしいんですけど。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 啓発も委員に言われますように、確かに認識の上では当然やっ
ていかんとあかんだらうというところもあります。それと、委員御指摘のように税
だけではなくて、市債権も各部署抱えております。そういった面でほうっておくわ
けにはいかないと、全庁挙げて取り組まなあかんということで、平成25年度からま
た新しい部署もできるという中で、まだどれだけという目標数値が出ているわけ
ではないんですけども、そういったことで全庁挙げて取り組んでいくというところ
でございますので、また御理解いただきたいと申します。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 あのね、まだ予算書は通過していないわけですから、今審査の段階で、
これでは不足だから、今啓蒙項目もないし、効果が薄いということで指摘をしてい

るんでね、その指摘のとおり補正だろうが何だろうが、とにかく5月から今の指摘に対してやりますと言ってくれたらいいんやけど、その全市を挙げて待機しているとか、頑張っているとか、そういう問題やなしに、明快に言ってください。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 どういった啓発というのを今ここで言えるあれではないんですが、少し前向きに検討させていただきます。内容的に。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 行政用語で答えないでくださいよ、真面目に。前向きにと言ったって、それは何年の話。そうじゃなしに、私の言っているのは、先ほどからるる説明したとおり、まだ予算通過しているわけじゃないんですから、今この時点で今年の平成25年度予算に臨むに当たって提案を言っているわけです。僕の先ほどの意見が違っているんですか。だったら、反論して言ってもらえませんか。秋田委員の意見は違うんだということを言ってくれたら、それはそれで聞きますけど。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 秋田委員の御意見のとおりでございます。ただ、今ここで既に検討しているという段階ではございませんので、ちょっと即答できるという状態ではございませんので、そういった言い方をさせていただきました。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 秋田委員に反対するわけではないんですけども、行って会って本人にじかに請求し、何し、催促し、催告状を送り、差し押さえまで行く人、そういう人が滞納なんで、それを例えばしーたん放送で啓蒙したからといって、そういう人がじゃあ納めるかというのと、私はなかなか現実的には難しい面があるんじゃないかと思うんでね、やっぱりいわゆる全体的にはもちろん啓蒙は必要ですけども、やっぱり当事者にどうやって対応していくのか。それで私が前に言ったのは、人権問題とか個人情報とか言われて反対されたんですけども、何か証明書をいただきたい、住民票がいただきたいと、その該当者が来たときにぱっとその名前がコンピューターに出て、女の子がちょっと部長に言って、部長が別室にその人を呼んで、あなた滞納があるんで絶対証明書は出せませんよというぐらい言って、納めてもらうとか、一部でももらうとかというふうなものでないと、なかなか全体に、皆さん、これは納税は義務ですよということを言うたって、そういう人にかかった場合には、とてもじゃないけど、ああ、そうや、義務やと言って払いに行くかというのと、現実問題難しいんじゃないかなというふうに思うんですけど、秋田委員、ごめんな。

○實友委員長 答弁要りますか。いいですか。ほかございませんか。

藤原副委員長。

○藤原副委員長 先ほどの滞納の関係ですけども、私も以前に一般質問でそういう滞納されている方については、サービスの制限をすると、あるいはまた名前を公表したらどうかというようなことを言ったことがあるんですけども、大変非常に難しい話で、確かに努力はされとんですけども、結果が出ていないということが非常に辛いところであると思うんです。市民生活部にとってもね。

というのが、目標が96%で、現年度分100%やない、4%がまた次の滞納になるということは、どうしても1億円近い滞納額が増えていくということで、先ほど秋田委員も100%ということをおっしゃったんですけども、どちらの意見も中取り話みたいな気がするんですけども、それは余談ですけども。

そこで、私ちょっと28ページのコンビニの収納事業でございますけども、これにつきまして、先ほど私が聞き間違ったんかもしれんけども、収納取扱手数料52万2,000円、これについて1件60円で積算して1,200件と言われたような、そうですね、これ単純に60円で割り戻したらもっと大きい件数になるんやけどね、それちょっと確認したいんですけど。

○實友委員長 平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 1,200件というのは月1,200件で、これ半年分の6カ月分になっておりますので。

○藤原副委員長 はい、わかりました。

それから、滞納の収納事業ですけども、この賃金が980万円ほど上がったんですけども、この臨時の方の賃金というのは、そういう専門家というんですか、例えば金融関係の職員であるとか、あるいは税務、国税局の関係の職員であるとか、どのような方が採用されとんでしょうかね。一般の人なんでしょうかね。

○實友委員長 平瀬税務課長。

○平瀬税務課長 この賃金982万4,000円については、徴収員の3名分にはなっているんですけども、一人は一般の方で、一人は元公務員の方で、もう一人は警察のOBという3名になっております。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 了解しました。これも毎年お願いされていることなんですけども、安易に不納欠損という手続をしないように、徹底的に徴収をしていただきたいな、このようにお願いしておきます。

それから、30ページですけども、リサイクル資源集団回収奨励金ということで1,350万円ですか、昨年度と同額の金額が上がったんですけども、この回収につきましては、ごみの減量化という名のもとに、いわゆるボランティアといいますか、善意によってそれぞれ奉仕的に収集されております。それに対してキロ何ぼということで報奨金といいますか、奨励金が支払いされている。これはそれで理解できるんですけども、その集めたのを、例えば波賀町なんかやったら、中学校なんかやったら校庭に集めて、そして一括に収集業者というんですか、許可を持たれた方が収集に来て、大型トラックで2台、3台持って帰られとんですけども、その方いわゆるPTAならPTAが集めたこの奨励金の中から支払いをされとるということで、ちょっと私は何か善意でやっているけども、一部業者のもうけになっているんじゃないかなという、もうけといたら言葉が悪いんですけども、そういう気がするんですけども、業者のいわゆる引き取り価格というのは、どのようになっているんでしょうかね。

○實友委員長 答弁を求めます。

長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 リサイクル集団資源のこの奨励金につきましては、今おっしゃいますように、PTA等が活動をされまして集団で回収されたものに、このような金額で助成しているわけでございます。業者の引き取りの金額等につきましては、こちらは特に調査をしたこともないんですけど、一応業者につきましては、こちらから宍粟市内の収集可能な事業に携われるような業者の名簿を渡しまして、PTAのほうで選択していただきまして実施しております。

本課におきましては、出てきました申請に基づきまして補助をしていくというようなことで、ちょっと業者とのやりとりの金額というようなものにつきましては、つかまれている部分がございます。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 アルミ缶なんかは、業者がまだこれにプラスして支払いをしてくれるというようなときも、今はどうか知りませんが、過去にあったように思うんですけども。あとの分についてはほとんど業者もキロ何ぼか出せ、悪い場合にはイコールの金額で請求されているというようなことも聞いたことがあるので、その辺私の勘違いかもしれんけども、善意でやっている人らに対しては何か失礼じゃないかなという気がいたします。

先ほどもごみの量のことが出ておりましたけども、確かに今にしはりまのほうは

ごみの収集量によって本市の負担が決まっておるわけでございまして、例えその収集量が減ったら、これぐらいな金額で善意で集めていただいて、キロ何トンとか何十トンとか減った分については、本市の負担金が、この奨励金の金額以上に10倍ぐらい違うんかなと思うたりするんですけども、以上に効果は出とんですけども、何か善意で集めている人に対して何かしんどいというのか、失礼やないかなという気がするんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 うちらもその事業をしていく中につきまして、業者のほうには指導しております。有償とか逆有償とかそういう関係がございまして、今のところ業者のほうにはあまり取ってないんじゃないかなというような認識しております。

○實友委員長 よろしいですか。

藤原副委員長。

○藤原副委員長 ちょっとわからんですけど、もうよろしいですわ。

最後になるんですけども、し尿収集事業でございまして。これもちょっとまた小さいことを言うと言われるかもしれんですけども、これ目標値ですか、1,438キロリットルでございまして。これを20リットル当たり210円というように割り戻していきますと、金額が1,500万円ほどになるんかな、ちょっとこの160万円ほどの差がちょっとあるのが気になるのと、それともう一つ、以前にも一般質問でこれ言ったんですけども、下水道料金等々の改正がありました、値上げがあったわけですけども、その際にといいますか、やっぱりし尿手数料も上げるべきではなかったかなと言うて質問したわけですけども、その率で言いますと、当時、副市長の答弁で210円の単価が20リットル、それは290円ぐらいかなというようなことでして、今後検討していくということがあったんですけども、この平成25年度で上下水道料金の統一というようなことがあって、上がるのか下がるのかどうかわかりませんが、その辺時期を同時にして、やはりこのし尿手数料自体も上げるべきではないかな、本来下水に入っただいておったら、この経費は全然要らんようになるわけなんで、その辺の努力といえますか、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 収集の単価でございまして、ただいまおっしゃったとおり、その処理費用と比較しますと、とてもそれに充当できるものの金額ではないと思っております。

去年の決算のときに、ちょっと試算してみたんですけど、大体プラマイゼロにし

よと思ったら、倍ぐらいな金額をいただかなければ、とんとんにならないという
ようなことを思ったんですけど、収集量がこうして減っていく中、処理場で処理し
ていく金額につきましても、単価にしますと年々上がっていくというような結果に
なろうかと思っております。

来年度につきまして、見直しはどうかということなんですけど、今のところ来年
度については考えておりませんが、今提案がございましたので、一度考えてみる
べきかなというような考えもございます。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 部長にちょっと聞きたいんですけども、前の部長は、その辺も含め
検討するということは、この行政用語ではしないということやなんて冗談で言う人
もあるんですけども、検討するというのはたしか答弁であったと思うんですけども、
どうでしょうかね。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 確かに検討も前の部長のときにもしたとは思いますが、ただ
今の状態を見ますと、だんだん戸数も減っていく、下水道に繋がっていない家庭を
見ますと、かなり高齢化の方もいらっしゃるのかなというふうに思っております。
そういった中での値上げというところにも、ちょっと足踏みしているという状態か
なと思っております。今後、具体的に値上げという検討に入るといふ段階ではござ
いけません。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 もう1件、一般質問のときにも言ったんですけども、要するに確か
に経済的な面で下水に接続できない方もいらっしゃるけども、それは別途福祉関係
の補助でやっていただくと。この2,500万円ですか、その金額の中で100%要するに
下水に加入していただいたら、このお金が要らんわけなんで、私は前回の上下水道
の見直しのときに、同時にこれはやっておくべきだったなという気がするんですけ
ども、平成25年度にそういう予定があるんで、頭の隅にひとつ置いておいていただ
いて、検討というんですか、やる方向で検討をしていただきたいな、このように思
います。お願いしておきます。

○實友委員長 よろしいか。

ちょっとね、福嶋委員、長時間になっていきますので、なかったんで半に終わるか
なと思って延ばしたんですけど、あるようでしたら、2時55分まで休憩したいとい

うように思います。

午後 2時40分休憩

午後 2時53分再開

○實友委員長 それでは、おそろいになりましたので、再開をしたいというふうに思います。

福嶋委員。

○福嶋委員 初めにちょっと尋ねますけども、先日の企画総務部の中で、債権回収課というのを設置すると、平成25年度ですね、これに関しては市民生活部の中に設置するものなんですか。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 はい、そのとおりでございます。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 それで、この前も同じようなことを言ったんですが、やはりせっかく設置をされるんですから、やはりそこに成果が上げられるというか、やっぱりそういう配置もしていただいて、こういうことについてはしっかりとやっていただきたいと、こういうように思います。

それから、次に、前にずっと以前に質問したことがあるんですが、ごみ収集ですね、パッカー車の運搬についての収集と運搬についての毎年入札がありますね、そして、委託するような形になっていると思うんですが、これに対してはいわゆる入札の底値がなかったと思うんですね、私はそのときに、安全面から言うて、これは底値がないというのはおかしいと、どこが適正ないわゆる積算価格かということを設定して、そして、やはり60%なり70%なりの最低価格を設けるべきだというようなことを提案したんですが、その後どういようになっていますか。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 ごみの収集運搬の入札につきましては、予定価格を設定いたしまして入札を行っております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 予定最低価格というものを設けているということですね。

○實友委員長 長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 最低価格は設定されておられません。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員　されていないということですね。要するに、そういう安い、例えば1万円のものでも4,000円でやるとかという場合に、やっぱりそこに慌てて手を挟まれたとか、やはり運転中に急いで行って事故に遭うとか、やはりいろいろなことがあるんで最低制限価格というものもは設けてほしいということを提案したんですけど、今後について、部長そういうことについてどう思われますか。

○實友委員長　岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長　入札に関しましては、企画総務のほうを担当部署で、当然、予定価格なり、最低価格を決めるという部署でございます。うちのほうは、一応この案件をかけてもらうというところで提案するものでございますので、うちのほうで予定価格、最低価格をどれぐらいという言える立場ではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

○實友委員長　福嶋委員。

○福嶋委員　だったら、そういう提案がありましたということは伝えていただきたいと思えます。よろしいですか。

○岸本市民生活部長　はい、わかりました。

○實友委員長　福嶋委員。

○福嶋委員　もう1点、これは予算とは関係ないかもわかりませんが、先ほど部長から言われましたように、市民生活や市民サービスというものを高めるということが大きな窓口の目標やというような話をされた中で、ある方からの苦情というか、戸籍抄本と印鑑証明をいただきに行ったんだと。そして、その中で免許証を見せてくださいと、本人確認ですね、そして免許証を見せて、そしたら写しをとらせていただいてもよろしいですかと言ったら、よろしいですということで、とっていただいたと。そして、その中で、印鑑証明はすんなりと出たんですが、次に、要するに戸籍が同じ地名なんですけど、番号がちょっと違うというんで、戸籍の番地がわからなかったと。それで、現住所とたしか私が聞いているのでは同じものを書いたと。そしたら、それではぐあいが悪いんだと。ちゃんとしたいわゆる戸籍を書いていただきたいと。ちょっと今、ど忘れしてわからないんやと。だけど本人確認できとんやで、よろしいやろという話をしたんだけど、それがいやそうじゃない、もしそれだったら住民票をとってくださいと。住民票をとれば戸籍がわかりますと、こういうことを言われて渋々住民票をとったんだけど、何で本人確認ができていのに、個人情報というものを持ち出されるのかなという話があるんですね。免許証というもので十分に本人確認ができていのに、なぜそれが抄本と印鑑証明がす

んなりとできないのかという、こういう質問なんですわ。

○實友委員長 鳥居市民課長。

○鳥居市民課長 今、個人情報というのがすごく重要視されまして、それで窓口に来られた方の本人確認はしています。必ずすることになっております。それも法的に動いています。

それで、本籍地というのも個人情報の大きな一部になりますので、その本籍地が違っていたら出せないという形になっているんです。それで、住民票には本籍地を入れてくださいということになれば、本籍地が入るようになっているんです。それで、その方には申しわけなかったと思うんですけども、その住民票をとっていただいて、本籍地を確認していただいてという形しか窓口では受け付けできないんです。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 要するに、そういう決まりになっているということですね。そして、いわゆる常識では本人だということは免許証でわかるはずですね、写真と住所が書いてあるから本人ですわね、本人なんぞと言うんだけど、そのところは決まりは決まりなんだけど、何とかならないものなんですか。

○實友委員長 鳥居市民課長。

○鳥居市民課長 窓口を取り扱う者にしては、その方にしていきたいんですけども、一人をすればみんなにするとということになってしまうんです。だから、やっぱり線引きさせていただいて、そのようになるんです。

それと、本人確認させていただいているのは、窓口に来られている人が、その人かどうかという確認をさせていただいているんです。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 私が言っているのは、特定の人にだけしてくださいという話じゃないんですね。全部の方にそういうふうにされたら本人さえはっきり確認できれば、本人が取りに来ていれば、それはいいんじゃないかなと。やっぱり、番地とか本籍地というのはわからない場合があるんですね。その場合に、わざわざまた住民票をとって、幾らかかるんかね、300円ぐらいですか、そういうお金を出して住民票をとらなきゃいけないというね、その制度のほうがおかしいんじゃないかと思うんですね。その辺はどういうふうを考えられますか。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 すみません。委員さん言われますように、確かにこういう山間部で小さなまちですので、顔をみれば顔パスのような感じもできるとは思うんです

が、やはり決まりは決まり、特に戸籍はそういったことは、いくらわかっているもやっぱり制度上、はっきり区分して行く必要があるだろうというふうに考えておりますので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 私は顔パスとかそういう問題ではなくて、はっきりとしたやはり許可のある免許証というもので、顔写真もある、住所もあるという中で、そういったことを申し上げているんであって、そして、例えばちょっと認知症にかかっている方とか、いろいろな方、お年寄りの方とかあると思うんですね、そういう方でそういうふうな例えば地名もちょっと違ったところで、山崎町のどこどこ、あるいは一宮のどこどこで生まれてとかいうのがあると思うんですね、今現住所は山崎だけど、そういう場合にね、やはり山崎の現住所があって、そして、その証明ができる、はっきりとした本人証明ができればね、例えば免許証のような形ですね、顔写真のないものについては、例えば保険証のようなものだったら、人の物をどこかで拾って持ってくるかもわからんね。だけど、顔写真のあるものと住所とが一致すれば、それはいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。もう答弁は要らないです。

○實友委員長 答弁よろしいですか。

○福嶋委員 はい、以上です。

○實友委員長 ほかがございませんか。

岸本委員。

○岸本委員 さっきの続きなんですけど、滞納徴収、私も何遍もどこかで言っていますけども、何とか会議をここへ、何会議というのか名前は。

○實友委員長 滞納整理検討会議。

○岸本委員 検討会議だと全ての部局のほうが集まるわけですね。ということは、水道もあれば病院もあるし、家賃の滞納もあるしということで、そこはみんな集まるんですけども、とうとう取れなくなって不納欠損にしたという決算で、そういうのが大分出てきます、その不納欠損した分の中身を見てもみると、結構多くが市外へ住居を移した人の不納欠損が多いということは、もう市外へ出て行って、行ったところへは催告書は届くんですけども、そこでもう次へ変われば、もうほとんど届かない、居所不明ということでほとんど不納欠損になっているんでね。何とか市内におる間はどこにおってということで皆行けますけども、市外へ出ていく前に、これはもう個人情報とかそういうことは言わずに、きちっとつかまえないと不納欠損になるケースがほとんどになってしまいますんで、そのところは十分、その税金だ

けでなしに水道も病院も全部ちゃんとチェックして、そうでないともう転出証明で
ませんよというところまでぐらいしてもらわないと、もう行く行くは不納欠損に落
とさなしようがないということになりますので、ぜひその点、気をつけていただき
たいなというように思います。

以上です。

○實友委員長 答弁よろしいですか。

○岸本委員 結構です。

○實友委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時05分休憩

午後 3時15分再開

○實友委員長 会議を再開いたします。

大倉委員。

○大倉委員 滞納のことです。以前から皆さん、とってもいいことを言っておられて、
秋田委員が言われたことも岸本委員が言われたことも本当にもっともなことなんで
す。それで、私たちが善通寺に視察に行ったときにも、滞納整理担当者部会という
のを毎月やられているとか言われていて、そこに市長も加わって話をされると言わ
れたんです。それで、そのときにやっぱりトップのやる気が大事だと言われたんで
すけれども、この担当者部会に今まで市長何回出てこられて、これから何回出てこ
ようとされているか、わかりますかね。

○實友委員長 岸本部長、わかりますか。わかる範囲で。わかりませんか。

岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 現の滞納整理回収チームというのは、全庁挙げて今やってきた
部分なんですけども、これにつきましては副市長がトップでやっております委員会
ですので、現在の段階で市長が出てということはございませんでした。副市長がト
ップでずっと仕切っておりますので。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 それじゃあ、副市長もしょっちゅう出ていただいて、滞納の金額を少し
でも低くしていただきたいと思います。

それで、これまでに先月、半年ほど前に出た滞納は、ちょっと対応しにくいかも
しれませんけれども、3年、4年前の滞納分、悪質な分については毎月のはがきを
出されるとか、それから督促状を出されるとか、そういったことはしておられるん

でしょうか。

○實友委員長 清水徴収対策室長。

○清水徴収対策室長 毎月というのではないんですけども、それぞれ担当地区を持っております、徴収対策室のほうで。それで、定期的に随時催促等を行ったり、電話催促なりを行ったりをして対応はしております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 例えば、これ国民健康保険の徴収のフロートというのが、私聞いたんですけども、何か滞納が発生した時点で翌月より毎月、郵便・電話による請求、その前に10日後電話による請求や、また10日後はがきによる請求、また次、電話・郵便による請求、未収金発生より6カ月後は自宅訪問による徴収とかということ、それから次に家族・保証人に連絡して請求をする、滞納整理検討会議の決定に基づき請求するというので、未納金額が完結するという、すごいすばらしい計画があるんですけども、これにのっとって全ての今までの滞納のことをやってこられたら、ある程度は係員の方が年に2回ですかね、2人1組で回って行かれるということで、そのときの回収金額ももっと増えるんじゃないかと思うんですけど、これ本当に一生懸命やったださっているんでしょうか、お伺いします。

○實友委員長 岸本市民生活部長。

○岸本市民生活部長 今回の回収チームというのは、あくまでも今の現状がどうである、今後の方針はどうかという決定の機関でございます。今度、新年度から債権回収整理課というのができますけども、これについては企画総務から説明があったかどうかわからないんですけども、ここの部分の業務としては、そしたら4月から全部署の公債・市債含めて全部来るかということ、来ないんです。新しい課がどういった業務をするかということ、税の今の滞納の部分はそのまま引き継ぐんですけども、ほかの部署については、いよいよ法的に何かをしないといけない、どうしても原課ではもうできないという段階になって、初めて新しい課に来るという仕組みでございます。

ですから、この4月から一斉に各部署が持っている滞納の部分がぐっと来るというものではございませんので、そういった中では、ここ1年、そうしたら各部署からわっと来るかといったら、それほどびっくりするほどは来ないだろうと思うんですけども、これが1年、2年たつにつれて、変な言い方ですけども、毎年何件かずつは出てくるのかなという心配はしております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございますか。

福島委員。

○福島委員 今の滞納のことなんですがね、いわゆる生活苦によって滞納されているところ、あるいはそうでなくて悪質な滞納というのがあるんですね、やはりその辺のところは言えないと思うんですが、把握はできているんですか。

○實友委員長 清水徴収対策室長。

○清水徴収対策室長 生活苦と悪質と言っていいのかわかりませんが、そういう人との区別と申しますか、その分は係員が面接をかなりやっております。個々に面接をしておりますので、そういう意味である程度区別はできておりますし、貯金等の調査もずっと行っておりますので、その辺の区別はある程度はできているとふうにこちらのほうでは認識をしております。

○實友委員長 福島委員。

○福島委員 私は30年間以上自営業をやってきましたんですけどね、やはり、自営業というのはそれいただいてこないと、もう家族、子どもも妻もみんな食べていけないわけですね。やはり、そういう気持ちになって今真剣に、やっておられるんだらうけど、もっとそれ以上にやはりきっちりと滞納というものに対して、回収をしていただいて、そして成果を上げていただきたいと思います。答弁要りません。

○實友委員長 ほかがございませんか。

長尾生活衛生課長。

○長尾生活衛生課長 先ほど岸本委員さんの質問に、ちょっとまだ回答をしていない分がありますので、回答させていただきます。

31ページのごみ収集運搬事業の事業費の増額約1,100万円余りのことなんですけど、これにつきましては、委託料、西播磨へ持って行きますごみの距離が延びるということで、そのロス等も増えますので、その部分が1,000万円ほど、やはり積算しますと増えているようでございます。

それと、若干燃料費等の高騰があったり、それと、もう1点、平成24年度実際ごみを集めたことによってわかったことがありまして、例えば1.5回で運べるというようなところが、実はそのところはごみが多いんで2回運ばなあかんというような実績が出てきましたんで、若干その辺の修正も加えておりまして、総額でその部分で1,000万円ほど増えております。

また、事業費が若干増えております。これにつきましても直営の収集されている車の燃料費の高騰とかで若干事業費が増えている部分もございます。

以上です。

○實友委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 質疑が終わったようでございますので、市民生活部の審査はこれで終了したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○實友委員長 市民生活部の質疑につきましては、これで終了をさせていただきたいと思えます。

市民生活部の皆さん、長時間御苦労さんでございました。

今日の産業部と市民生活部の審査が終わったわけですが、毎日言っておりますけども、特筆すべきものについて、これだけはこのようがありましたら、事務局のほうにお知らせを願いたいというふうに思えます。

それと、できれば通告書が今日もなかったんですけど、あればありがたいというふうに思いましたので、できれば通告書を願いたいというふうに思えます。

以上です。

それでは、藤原副委員長のほうから終わりを宣言します。

○藤原副委員長 それでは、委員の皆さん、大変早朝から御苦労さんでございました。議長は途中から御苦労さんです。

明日は、また午前9時からということですのでよろしくお願いいたします。

これをもって予算特別委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(午後 3時25分 散会)